

しんぎ　かいぎ　けつか  
審議（会議）結果

しんぎかいとうめいしやう 審議会等名称	だい　かいかながわけんしやうがいしやせさくしんぎかいしやうがいとうじしやぶがい 第2回神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会
かいさいにちじ 開催日時	れいわ　ねん　がつ　にち　かようび　じ　ふん　じ　ふん 令和6年7月30日（火曜日）　14時30分から17時00分まで
かいさいばしよ 開催場所	かながわけんちやうしんちやうしや　かい　だい　かいぎしつ　さんかあ 神奈川県庁新庁舎5階　第5会議室（オンライン参加有り）
しゅつせきしや 出席者	ぶかいちやう　ないとういん　い　かめいぼじゆん　う　つぎいん　おやまいん　こにし 【部会長】内藤委員、（以下名簿順）宇都木委員、尾山委員、小西 委員、小山委員、猿渡委員、下条委員、関委員、高野委員、高橋 委員、多賀谷委員、富田委員、奈良崎委員、弓矢委員（計14人）
じかいかいさいよていび 次回開催予定日	みてい 未定
しよぞくめい　たんとうしやめい 所属名、担当者名	しやうがいふくし　かきかく　わたなべ 障害福祉課企画グループ　渡邊
といあわ　さき 問合せ先	でんわ 電話（045）285 - 0528　ファクシミリ（045）201 - 2051
けいさいけいしき 掲載形式	ぎじろく 議事録
しんぎけいか 審議経過	い　か 以下のとおり

ぎ　だい  
《議　題》

- (1) 今後の社会活躍に向け、当事者部会で取り組んでいきたいことについて
- (2) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～  
に基づく基本計画について
- (3) 神奈川県地域福祉支援計画の見直しについて
- (4) 障害福祉に係る政策立案過程への障がい者の参加について
- (5) 施設等における権利擁護について

はいふしりやう  
《配布資料》

- 資料1：今後の社会活躍に向け、当事者部会で取り組んでいきたいこと
- 資料2-1：「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を  
目指して～に基づく基本計画」の指標と評価について
- 資料2-2：「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を  
目指して～に基づく基本計画」の概要版について
- 資料3：神奈川県地域福祉支援計画の見直しについて
- 資料4：政策立案過程への障がい者の参加について  
（県の会議への障がい者の参加について）
- 資料5-1：グループホームや施設で生活する方のためのノート  
（奈良崎委員から提出を受けたイラストを含む）
- 資料5-2：県立障害者支援施設についているカメラについて
- ※その他、尾山委員から当日提出された意見一覧を配付（別添参照）

じむきょく しんこう  
【事務局による進行】

- しゅとうふくちじあいさつ  
・ 首藤副知事挨拶
- じむれんらく  
・ 事務連絡

ないとうぶかいちょう しんこう  
【内藤部会長による進行】

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ないとう ほんじつ ねが  
内藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

ぎじ はい まえ みなさま かつぱつ ごじぶん いけん ひょうめい ゆういぎ かい  
議事に入る前に、皆様が活発に、御自分の意見を表明できる有意義な会となりますよ  
うに、いくつかお願したいと思ひます。御発言につきましては、なるべく簡潔にいた  
だければと思ひます。多くの委員に御発言いただきたため、発言される場合には、1回  
あたり おおむ ぶんない ねが  
当たり概ね2分以内をめどで、お願できれば幸いでございます。

じむきょく ぜんかいかうよう ごじつ いけん ていしゆつ かのう き じかん  
なお、事務局から前回同様、後日、意見の提出も可能とすると聞いております。時間  
つごう い き かん  
の都合で言い切れなかったことに関しましては、そちらの方も御活用ください。

みなさま きも いけん ほか かつ いけん こと ばあい ひていとう  
皆様に気持ちよく意見をいただけるよう、他の方と意見が異なる場合でも否定等はせ  
ずに、御自分の意見を述べていただければと思ひます。

さつそくぎじ はい ぎじ すす かつ ぎだい  
早速議事に入ります。議事の進め方についてでございますが、議題は5つでございま  
す。議題1は、説明と意見交換、合わせて30分ほど行います。この議題の途中で黒岩知事  
がみえると聞いておりますので、次の議題との間など、きりが良いところで御挨拶をい  
ただきたいと思ひます。議題2は20分ほどで行いたいと思ひます。その後、休憩を15  
分程度挟みまして、議題3、議題4は、それぞれ20分程度、議題5を30分程度で行い  
たいと思ひます。委員の皆様の御協力のもと、円滑にかつ活発な議論ができるようよ  
ろしくお願いたします。

じむきょく  
(事務局)

しりょう もと せつめい  
資料1に基づいて説明

せつめいようし  
《説明要旨》

こんご しゃかいかつやく む とうじしゃぶかい と く がつ とうじしゃ  
今後の社会活躍に向け、当事者部会で取り組んでいきたいことについて、1月の当事者  
ぶかい ぎだい じかん かんけい と あつか いけん みなさま  
部会でも議題としていたが、時間の関係で取り扱えなかったもの。委員の皆様からいた  
だいた御意見は、次回以降の部会で取り扱う議題の一部としたいと考えている。

ほんじつ ぶんや かぎ れいじ はたら よ かつどう ぜんかい ご  
本日は、分野を限るわけではないが、例示した、働くことや、余暇活動など、前回、御  
いけん があまりなかったような分野でも、御意見をいただければ幸い。

じつさい じかいいこう ぎだい かのう ぎだい こうほ しぼ むすか  
実際の次回以降の議題については、可能なら議題の候補をいくつか絞りたいが、難し  
ければ部会長と相談のうえ、選定していきたい。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ぎだい  
議題1につきまして、各委員から御意見ございましたらいただきたいと思ひます。  
さるわたりいじん  
猿渡委員。

さるわたりいじん  
(猿渡委員)

さるわたり  
猿渡です。情報じょうほうの発信・交換こうかんのところで、教育現場きょういくげんばで講演こうえんされたいということですが、けれども、これは共生推進本部室きょうせいすいしんほんぶしつから、仕事をしごといただいていますけれども、共生推進本部きょうせいすいしんほんぶの方での、高校こうこうに向けて講演こうえんとかをややって新しいホームページあたらしができる予定よていです。あとは皆さんみな地区ちくの社協しゃきょうとか、活動かつどうされている方もおもいますけれども、なかなかそういう取組とりくみが見えてこないかななってということが1個こと、各団体かくだんたいへの活動かつどうを社会しゃかいへ発信はっしんしたいというのも皆さんみなの思おもいなので、それをよりわかりやすい方法ほうほうで、できたらいいかなおもと思ひます。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ありがとうございます。高橋委員たかはしいん、よろしく願ねがひいたします。

たかはしいん  
(高橋委員)

もうもうしゃしゃかいかい たかはしかずよたかはしかずよ もうもう しょうがいしゃてちょうしょうがいしゃてちょう ひょうじ  
盲ろう者もうろうゆりの会かいの高橋和代たかはしかずよと申まうします。障害者手帳しょうがいしゃてちょうがありますよね。いろいろ表示ひょうじはありますけれども、盲ろう者もうろうという定義ていぎが欲しいです。手帳てちょうの中に。「視覚障がい者しかくしょうがい」というものがありますけれども、ここに「ろう者ろう」のしゃももありますよね。でも「盲ろう者もうろう」しゃってしゃいうのは視覚障がい者しかくしょうがいにも入れない、ろう者ろうにも入れないのです。まだ日本にっぽんの中なかで定義ていぎがされてないのです。盲ろう者もうろうがヨーロッパとかアメリカとかでは、「デフブラインド」という定義ていぎになっていますけれども、日本にっぽんでは定義ていぎがないのです。視覚障がい者しかくしょうがいの定義ていぎとろうの定義ていぎはありますけれども、盲ろう者もうろうという定義ていぎがないので、よろしく願ねがひします。それで、社会参加しゃかいさんかがなかなか進すすまないのですね。ですから、「盲ろう者もうろう」という定義ていぎを作つくっていただきたい。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ごいけん  
御意見ありがとうございます。小山委員こやまいん、願ねがひします。

こやまいん  
(小山委員)

しょう  
3障がいしょうありますけど、博物館はくぶつかんとか交通機関こうつうきかんを使うつかときに、手帳てちょうが、例えば知的障ちてきしょうがいだと、どこでも交通機関こうつうきかんは使えるけれども、その交通機関こうつうきかんが精神せいしん・身体しんたいの人は駄目ひとという時ときがああって博物館はくぶつかんや水族館すいぞくかんは付き添ついそみたいかたちな形かたちになるのですよね。だから、手帳てちょうを均等きんとうにして欲しいです。最初さいしよはそれぞれ均等きんとうにして欲しいおもな思おもっているのです。なぜ



保護を受けてお金をいただいていた方が、いただけなくなっただですって。もう打ち切りになっちゃったんですって。それで、その場合でも、B1だと医療費がかからないですけど、B2だと医療費がかかるんです。B1だとお金がかからない。そういうの、大丈夫かなと思ったんです。そういう話を会議でよく聞くもので。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。よろしいですか。どうもありがとうございます。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

僕も精神の手帳を持っていて、今、音声を取らせてもらってるんですけども、ADHDとかもあるので。例えば、A1、A2とか、B1、B2とかそもそも、障がい<sup>しょうがい</sup>の程度<sup>ていど</sup>を日本は知的<sup>ちてき</sup>の方はIQ<sup>き</sup>だけで決められているのです。それでB<sup>きほんてき</sup>というのは基本的にその介助<sup>かいじょ</sup>はつかない人達<sup>ひとたち</sup>なので、やっぱりAは介助<sup>かいじょ</sup>が必要<sup>ひつよう</sup>だけれども、Bはいら<sup>い</sup>ないみたいになっていて、ある程度就労<sup>ていどしゅうろう</sup>ができたりする。例えば就労<sup>しゅうろう</sup> Bは最低賃金<sup>さいていちんぎん</sup>は該当<sup>がいとう</sup>しない。就労<sup>しゅうろう</sup> Aは雇用契約<sup>こようけいやく</sup>をされてるとい<sup>かたち</sup>う形<sup>しゅうにゅう</sup>になったりして、収入<sup>しゅうにゅう</sup>とい<sup>かんが</sup>うことも、考<sup>かんが</sup>えているかもしれないですけど。そういう点<sup>てん</sup>では僕<sup>ぼく</sup>も地域格差<sup>ちいきかくさ</sup>とかあるのではないかと思<sup>おも</sup>うし、収入<sup>しゅうにゅう</sup>のこととかもあるので、もうちょっとわかりやすく、県<sup>けん</sup>の方<sup>ほう</sup>でも伝<sup>つた</sup>えてもらえたらいいんじゃないかと思<sup>おも</sup>います。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

今<sup>いま</sup>までいろいろ御意見<sup>ごいけん</sup>いただきました件<sup>けん</sup>につきまして、事務局<sup>じむきょく</sup>から、よろしく願<sup>ねが</sup>ひいたします。

じむきょく  
(事務局)

今<sup>いま</sup>、富田委員<sup>とみたいいん</sup>からも医療費助成<sup>いりょうひじよせい</sup>の関係<sup>かんけい</sup>で、御意見<sup>ごいけん</sup>いただいたので、まずそのことについて、お答え<sup>こた</sup>したいと思<sup>おも</sup>います。重度障<sup>じゅうどしょうがい</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>医療費助成<sup>いりょうひじよせい</sup>の制度<sup>せいど</sup>ですけれども、各市町村<sup>かくしちょうそん</sup>がその制度<sup>せいど</sup>を持<sup>も</sup>っていて、重度障<sup>じゅうどしょうがい</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>という枠組<sup>わくぐ</sup>みを、手帳<sup>てちょう</sup>のA1、A2<sup>あた</sup>辺<sup>べん</sup>りに限定<sup>げんてい</sup>する市町村<sup>しちょうそん</sup>もあるので、重度障<sup>じゅうどしょうがい</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>医療費<sup>いりょうひ</sup>の助成<sup>じよせい</sup>の医療証<sup>いりょうしょう</sup>を受け取<sup>う</sup>れないとい<sup>かた</sup>う方も、中<sup>なか</sup>にはいら<sup>い</sup>っしやると思<sup>おも</sup>います。精神障<sup>せいしんしょう</sup>がい<sup>がい</sup>の方<sup>かた</sup>も1級<sup>きゅう</sup>だけと今<sup>いま</sup>は限定<sup>げんてい</sup>しているところが多いと思<sup>おも</sup>うので、そういうような形<sup>かたち</sup>になっています。各市町村<sup>かくしちょうそん</sup>でその辺<sup>べん</sup>り、まちな部分<sup>ぶぶん</sup>があるので、意見交換<sup>いけんこうかん</sup>を県<sup>けん</sup>と市町村<sup>しちょうそん</sup>で続<sup>つづ</sup>けているところでありま<sup>あ</sup>るので、課題<sup>かだい</sup>として受けとめ<sup>う</sup>らせていただ<sup>い</sup>いて、市町村<sup>しちょうそん</sup>との意見交換<sup>いけんこうかん</sup>を継<sup>けい</sup>続<sup>ぞく</sup>させていた<sup>い</sup>だきたいと思<sup>おも</sup>います。

小山委員<sup>こやまいいん</sup>から先<sup>さき</sup>ほど精神障<sup>せいしんしょう</sup>がい<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>の手帳<sup>てちょう</sup>の交通機関<sup>こうつうきかん</sup>の割引<sup>わりびき</sup>の話<sup>はなし</sup>をいただ<sup>い</sup>いたので、今<sup>いま</sup>の状<sup>じょうきょう</sup>況<sup>きょう</sup>だけをご説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>すると、令和7年<sup>れいわねん</sup>の4月<sup>がつ</sup>1日<sup>にち</sup>から、JR<sup>せいしんしょう</sup>が、精神障<sup>せいしんしょう</sup>がい<sup>がい</sup>の方<sup>かた</sup>に

も割引を導入するというところでもう公表されている状況があるので、少し今後進むかなと思っております。一方でバス運賃の割引についても、例えば横須賀であれば、京急のバスは、いま割引の導入をすでにされてはいるのですが、そうでないバス会社さんもありますので働きかけはさせていただいていますので、少し良い方向に進むと良いと思っています。また変更がありましたら、こちらも交通機関次第という部分がありますが、広報等は、努めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

こやまいいん  
(小山委員)

けいきゅう どうにゅう  
京急はまだ導入されていないのではないかと。

じむきょく  
(事務局)

けいきゅう どうにゅう  
京急はもう導入されています。

とみたいいん  
(富田委員)

せいしん かた らいねん がつ き  
精神の方は、来年4月からと聞いたのですが、どうですか。

じむきょく  
(事務局)

けいきゅう でんしゃどう さくねん がつ どうにゅう  
京急のバスと電車等に、昨年の10月からもうすでに導入されています。JRなどの鉄道会社は、来年の4月からということになるかと思えます。よろしく願いいたします。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ぎだい かん しもじょういいん ごいけん  
議題1に関しまして、下条委員から御意見がございます。どうぞ。

しもじょういいん  
(下条委員)

てつどうかいしゃ えきいん にんしき ちが はい  
鉄道会社によっては、駅員さんによって認識が違うので、入るときはOKでも出るときに、駄目と言われたりすることがある。今のところ精神障がいの方はほとんど使っていないと思えます。危なくて。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

あらがとうございました。ならざきいいん  
ありがとうございました。奈良崎委員。

ならざきいいん  
(奈良崎委員)

はなし じかん ちいき はな おも す  
この話をしていると時間がかかるので、地域ごとに話すといいと思うんですね。住んでいる地域がみなさん違うので、横浜市は逆に1200円あれば結構スムーズにいけち

やうので、<sup>たぶん</sup>多分<sup>こべつ</sup>そこは個別で。

<sup>ないとうぶかいちょう</sup>  
(内藤部会長)

市によって<sup>ちが</sup>違う<sup>さいしゅうてき</sup>ということで、はい。という、<sup>ごいけん</sup>最終的な御意見<sup>ごいけん</sup>だ<sup>ごいけん</sup>ということでござい  
ます。ここで、<sup>ぎだい</sup>議題<sup>かん</sup>1<sup>かん</sup>に<sup>ほか</sup>関<sup>ごいけん</sup>しまして<sup>ほか</sup>他に御意見<sup>ごいけん</sup>ござい<sup>しもじょういいん</sup>ますか。下条委員<sup>しもじょういいん</sup>どうぞ。

<sup>しもじょういいん</sup>  
(下条委員)

下条<sup>しもじょう</sup>です。<sup>とうじしやぶかい</sup>当事者部会<sup>しやう</sup>ということ<sup>わたし</sup>なので、障<sup>い</sup>がい<sup>い</sup>という<sup>い</sup>か私<sup>い</sup>たちの<sup>い</sup>生き<sup>い</sup>づら<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>とい  
う<sup>い</sup>もの<sup>い</sup>の<sup>い</sup>可<sup>い</sup>視<sup>い</sup>化<sup>い</sup>を<sup>い</sup>して<sup>い</sup>み<sup>い</sup>たい<sup>い</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>い</sup>感<sup>い</sup>じ<sup>い</sup>は<sup>い</sup>あ<sup>い</sup>る<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>です<sup>い</sup>ね。い<sup>い</sup>ろ<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>い</sup>障<sup>い</sup>がい<sup>い</sup>者<sup>い</sup>の<sup>い</sup>そ<sup>い</sup>の<sup>い</sup>生<sup>い</sup>き<sup>い</sup>  
づ<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>のは、<sup>こえ</sup>声<sup>だ</sup>に出<sup>い</sup>して<sup>い</sup>言<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>る<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>も<sup>い</sup>あ<sup>い</sup>り<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>す<sup>い</sup>け<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>も、<sup>じっさい</sup>実<sup>い</sup>際<sup>い</sup>に<sup>い</sup>そ<sup>い</sup>の<sup>い</sup>当<sup>い</sup>事<sup>い</sup>者<sup>い</sup>  
じ<sup>い</sup>ゃ<sup>い</sup>な<sup>い</sup>い<sup>い</sup>と<sup>い</sup>わ<sup>い</sup>か<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>な<sup>い</sup>い<sup>い</sup>生<sup>い</sup>き<sup>い</sup>づ<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>もの<sup>い</sup>を、<sup>しやう</sup>障<sup>い</sup>がい<sup>い</sup>を<sup>い</sup>も<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>な<sup>い</sup>い<sup>い</sup>方<sup>い</sup>に<sup>い</sup>理<sup>い</sup>解<sup>い</sup>  
し<sup>い</sup>て<sup>い</sup>も<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>う<sup>い</sup>た<sup>い</sup>め<sup>い</sup>に<sup>い</sup>は、<sup>じっさい</sup>実<sup>い</sup>際<sup>い</sup>に<sup>い</sup>私<sup>い</sup>た<sup>い</sup>ち<sup>い</sup>が<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>に<sup>い</sup>見<sup>い</sup>え<sup>い</sup>て<sup>い</sup>る<sup>い</sup>と<sup>い</sup>か、<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>に<sup>い</sup>感<sup>い</sup>じ<sup>い</sup>  
て<sup>い</sup>る<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>の<sup>い</sup>を、<sup>れい</sup>例<sup>い</sup>と<sup>い</sup>して、<sup>ぶんしやう</sup>文<sup>い</sup>章<sup>い</sup>に<sup>い</sup>し<sup>い</sup>た<sup>い</sup>り<sup>い</sup>絵<sup>い</sup>に<sup>い</sup>し<sup>い</sup>た<sup>い</sup>り<sup>い</sup>して、<sup>まわ</sup>周<sup>い</sup>り<sup>い</sup>の<sup>い</sup>方<sup>い</sup>に<sup>い</sup>知<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>く  
こ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>が<sup>い</sup>必<sup>い</sup>ず<sup>い</sup>か<sup>い</sup>と<sup>い</sup>思<sup>い</sup>う<sup>い</sup>の<sup>い</sup>で、<sup>ひつよう</sup>こ<sup>い</sup>の<sup>い</sup>当<sup>い</sup>事<sup>い</sup>者<sup>い</sup>が<sup>い</sup>み<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>な<sup>い</sup>揃<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>る<sup>い</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>で<sup>い</sup>す<sup>い</sup>の<sup>い</sup>で、<sup>い</sup>当<sup>い</sup>事<sup>い</sup>者<sup>い</sup>  
部<sup>い</sup>会<sup>い</sup>の<sup>い</sup>中<sup>い</sup>で<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>を、<sup>かんが</sup>考<sup>い</sup>え<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>け<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>ば<sup>い</sup>と<sup>い</sup>思<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ます。

<sup>ないとうぶかいちょう</sup>  
(内藤部会長)

<sup>いま</sup>今<sup>いけん</sup>の<sup>いけん</sup>意<sup>いけん</sup>見<sup>いけん</sup>に<sup>いけん</sup>つ<sup>いけん</sup>き<sup>いけん</sup>ま<sup>いけん</sup>し<sup>いけん</sup>て、<sup>さるわたりいいん</sup>猿<sup>いけん</sup>渡<sup>いけん</sup>委<sup>いけん</sup>員<sup>いけん</sup>。

<sup>さるわたりいいん</sup>  
(猿渡委員)

それ<sup>い</sup>ぞ<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>の<sup>い</sup>当<sup>い</sup>事<sup>い</sup>者<sup>い</sup>を<sup>い</sup>呼<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>で<sup>い</sup>生<sup>い</sup>き<sup>い</sup>づ<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>を<sup>い</sup>知<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>も<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て、<sup>い</sup>あ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>公<sup>い</sup>共<sup>い</sup>交<sup>い</sup>通<sup>い</sup>機<sup>い</sup>関<sup>い</sup>と<sup>い</sup>か<sup>い</sup>は<sup>い</sup>ど  
ん<sup>い</sup>な<sup>い</sup>取<sup>い</sup>組<sup>い</sup>を<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て、<sup>い</sup>み<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>な<sup>い</sup>で<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>に<sup>い</sup>で<sup>い</sup>き<sup>い</sup>る<sup>い</sup>か<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>の<sup>い</sup>を<sup>い</sup>考<sup>い</sup>え<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>提<sup>い</sup>案<sup>い</sup>  
を<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ます。<sup>い</sup>権<sup>い</sup>利<sup>い</sup>条<sup>い</sup>約<sup>い</sup>で<sup>い</sup>言<sup>い</sup>わ<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>る<sup>い</sup>障<sup>い</sup>がい<sup>い</sup>で<sup>い</sup>も<sup>い</sup>皆<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>違<sup>い</sup>う<sup>い</sup>の<sup>い</sup>で、<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>と<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>ろ  
が<sup>い</sup>困<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>る<sup>い</sup>か<sup>い</sup>は<sup>い</sup>大<sup>い</sup>事<sup>い</sup>か<sup>い</sup>な<sup>い</sup>と<sup>い</sup>思<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ます。

<sup>ないとうぶかいちょう</sup>  
(内藤部会長)

<sup>ほか</sup>他<sup>ごいけん</sup>に、<sup>ごいけん</sup>御<sup>ごいけん</sup>意<sup>ごいけん</sup>見<sup>ごいけん</sup>ご<sup>ごいけん</sup>ざ<sup>ごいけん</sup>い<sup>ごいけん</sup>ま<sup>ごいけん</sup>せ<sup>ごいけん</sup>ん<sup>ごいけん</sup>で<sup>ごいけん</sup>し<sup>ごいけん</sup>ょう<sup>ごいけん</sup>か。

<sup>せきいいん</sup>  
(関委員)

関<sup>せき</sup>です。<sup>かていほうもん</sup>ピア<sup>かんきやう</sup>サ<sup>わたし</sup>ポ<sup>ぜんかい</sup>ー<sup>い</sup>タ<sup>い</sup>ー<sup>い</sup>が<sup>い</sup>家<sup>い</sup>庭<sup>い</sup>訪<sup>い</sup>問<sup>い</sup>で<sup>い</sup>き<sup>い</sup>る<sup>い</sup>環<sup>い</sup>境<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て、<sup>い</sup>私<sup>い</sup>が<sup>い</sup>た<sup>い</sup>ぶ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>前<sup>い</sup>回<sup>い</sup>言<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>た<sup>い</sup>の<sup>い</sup>で<sup>い</sup>す<sup>い</sup>  
が、<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>は<sup>い</sup>な<sup>い</sup>ぜ<sup>い</sup>か<sup>い</sup>と<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>と、<sup>いりやう</sup>医<sup>かんご</sup>療<sup>い</sup>や<sup>い</sup>看<sup>い</sup>護<sup>い</sup>に<sup>い</sup>は<sup>い</sup>訪<sup>い</sup>問<sup>い</sup>が<sup>い</sup>あ<sup>い</sup>る<sup>い</sup>の<sup>い</sup>に、<sup>なん</sup>何<sup>い</sup>で<sup>い</sup>ピア<sup>い</sup>サ<sup>い</sup>ポ<sup>い</sup>ー<sup>い</sup>タ<sup>い</sup>ー<sup>い</sup>が<sup>い</sup>な<sup>い</sup>  
い<sup>い</sup>の<sup>い</sup>か<sup>い</sup>な<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て、<sup>いせはらちく</sup>伊<sup>しゅう</sup>勢<sup>かい</sup>原<sup>い</sup>地<sup>い</sup>区<sup>い</sup>で<sup>い</sup>は、<sup>い</sup>週<sup>い</sup>に<sup>い</sup>1<sup>い</sup>回<sup>い</sup>と<sup>い</sup>か<sup>い</sup>訪<sup>い</sup>看<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>と<sup>い</sup>ピア<sup>い</sup>サ<sup>い</sup>ポ<sup>い</sup>ー<sup>い</sup>タ<sup>い</sup>ー<sup>い</sup>が<sup>い</sup>回<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>  
た<sup>い</sup>り<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>る<sup>い</sup>の<sup>い</sup>で、<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>が<sup>い</sup>神<sup>い</sup>奈<sup>い</sup>川<sup>い</sup>県<sup>い</sup>全<sup>い</sup>域<sup>い</sup>に、<sup>い</sup>で<sup>い</sup>き<sup>い</sup>た<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>い<sup>い</sup>の<sup>い</sup>か<sup>い</sup>な、<sup>い</sup>一<sup>い</sup>人<sup>い</sup>一<sup>い</sup>人<sup>い</sup>寄<sup>い</sup>り<sup>い</sup>添<sup>い</sup>え<sup>い</sup>る<sup>い</sup>  
よ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>に<sup>い</sup>な<sup>い</sup>る<sup>い</sup>の<sup>い</sup>か<sup>い</sup>と<sup>い</sup>思<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ます。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ほか、ごいけん  
他に、御意見ございませんでしょうか。

ならざきいいん  
(奈良崎委員)

ならざき じょうほう おし ほ わたし よこはまし いいん  
奈良崎です。情報として教えて欲しいんですけど。私、横浜市の委員をやっている、  
ピアサポートの研修をやりますよね。神奈川県、横浜市、相模原と川崎市で。その情報  
こうかん なが たぶん い み おも とく ちてきしょう  
交換っていうのをぜひ流してもらわないと多分意味ないと思うんです。特に知的障がい  
のピアサポートが弱いので、わたし こうせいろうどうしょう いいん  
障がいをどうやってこの先入れようかというのを今議論中なんですけど、神奈川県とし  
てどういうふうにおも しているのか知りたいな、とおも っています。

じむきょく  
(事務局)

こんねんど しんきじぎょう けんしゅう かながわけん じぎょうか  
今年度の新規事業としてようやくピアサポート研修、神奈川県でも事業化することが  
できました。いま いたくじぎょう じっし くに じょうほう え かくしちょうせん  
を通じて、受講される方を募集することなどをしていきます。奈良崎委員から、国の情報  
つう じゅこう かた ぼしゅう ならざきいいん くに じょうほう  
をいただけると、われわれ としてはありがたいとおも っています。政令市とも、情報交換し  
ながら進めていきます。

たかはしいん  
(高橋委員)

もう しゃ ゆりの かい たかはし さき いけん おな もう しゃ ていぎ  
盲ろう者ゆりの会の高橋です。先ほどの意見と同じですけども、盲ろう者の定義に  
ついて、繰り返し言っているのですけども、どういう場所で、それを言ったらいいの  
か。まず、定義が欲しいです。定義がないと、自分たちの活動ができないのです。きちん  
と盲ろう者という定義をいただきたいのですが、どこで、そういう意見を言ったらいい  
でしょうか。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。たがやいいん ねが  
多賀谷委員お願いします。

たがやいいん  
(多賀谷委員)

はい、たがや ねが  
多賀谷です。よろしくお願いします。(4)の社会づくりのところですが、聴覚  
しょう しゃ だけではなく、しんたいしょう しゃ ちてきしょう しゃ けんり じもと  
障がい者だけではなく、身体障がい者、知的障がい者すべての権利として、地元の  
こうみんかん など さんか じょうきょう じょうきょう みな さんか  
公民館のイベント等になかなか参加できない状況であることを皆さんから聞いて  
います。参加するのに躊躇しています。ちょうかくしょう しゃ しゅわつうやく ひつよう ほか  
聴覚障がい者だけ手話通訳が必要です。他  
かた くるまいす ちてき かた いろいろ しょう しゃ かた ひつよう  
の方は車椅子や知的の方も、バリアフリー、色々な障がい者の方もバリアフリーが必要



だということで、そういった見方も必要になってくるとおもいます。行事に参加できやすいような、また別の聞こえる方ともお話をしたりする場所を作って欲しいと思っています。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。

じむきょく  
(事務局)

高橋委員から、先ほどお話いただいた、盲ろう者の定義というところは、確かに手帳であったり、定義づけはされていないような状況をこちらでも認識をしているところです。今ちょうど通訳・介助員の方が通訳をされていらっしゃるんですけども、盲ろう者の方の通訳・介助員の事業の中で、盲ろう者という言葉が使われている。実際それだけであって、それ以上、定義づけはないところでありまして。そのあたり、国等も含めて、課題としては認識をしていると考えておりますので、今後もしやというふうに進めていくのが良いのか御相談をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。奈良崎委員から、お願いします。

ならざきいいん  
(奈良崎委員)

奈良崎です。先ほどの盲ろう者の件もそうですが、やっぱり全部の障がい者の方ももう1回確認して欲しいなど。例えば私なんかもそうですが知的障がい者だって全部、まとめられちゃうと辛いので、逆に本当に皆さんが、自分の障がいがあることができません、こういうことが不便ですっていうのをもう1回、国に言った方が私は確実だと思うのです。そうしないと神奈川県だけがこういうふうには、まず、それぞれ色々な障がいがあるので、自分の障がいがある例えば知的だったら、字が書ける人・書けない人とか、読めない人とか、そういうふうに分けないと、全部くっついているんですね、知的は。差別だと私は今ずっとこの何十年間生きていて思っているのです。その辺をもう1回私は今児相の人と相談して、もう1回、認定調査してくださいって言っています。そうしないと全部知的障がいがある人は字が読めない。だから平仮名振ってあげるとか、その辺のこの合理的配慮ができてないので、ぜひ私は国に言った方がいいと思います。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

後から出てくる議題ではありますが、僕もそうですけど、生きづらさということがある。その中でどういう支援が必要かも、それぞれ皆さん違うけれども、生きづら

さというところに<sup>ちやくもく</sup>着目をされてない。やっこの<sup>あいだ</sup>間、<sup>ゆうせいほごほう</sup>優生保護法の<sup>さいばん</sup>裁判は勝ちましたけど、<sup>ちいき</sup>地域から<sup>ぶんり</sup>分離されて生きてきて、<sup>い</sup>社会の中で<sup>しゃかい</sup>障がいを持っている<sup>なか</sup>方が<sup>しよう</sup>出たくても<sup>も</sup>出られない、<sup>かた</sup>いろんな<sup>さべつ</sup>差別や<sup>くべつ</sup>区別があるという中で、<sup>なか</sup>この<sup>い</sup>生きづらさと、<sup>にんてい</sup>認定の<sup>ほうほう</sup>方法が<sup>しようそん</sup>市町村によって<sup>ちが</sup>違う。例えば、<sup>たと</sup>身体であれば、<sup>しんたい</sup>手帳の<sup>てちょう</sup>等級<sup>とうきゅう</sup>だけれどもIQ<sup>じそう</sup>だったり<sup>い</sup>児相<sup>い</sup>だったりというところで<sup>はんてい</sup>判定も<sup>ちが</sup>違うので、<sup>ほんにん</sup>そういうところではなくて、<sup>い</sup>本人の<sup>い</sup>生きづらさが<sup>しえん</sup>どれぐらいあつて、<sup>ひつよう</sup>どういふ<sup>しゃかいほしょうしんぎかい</sup>支援が必要かというところは、<sup>どうじしゃぶかい</sup>社会保障審議会とか、<sup>いろいろ</sup>色んな<sup>しんぎかい</sup>審議会の中で<sup>なか</sup>議論<sup>ぎろん</sup>して<sup>い</sup>いただいて、<sup>い</sup>それをちゃんと<sup>こうせいろうどうしやう</sup>厚生労働省<sup>ほう</sup>の方に<sup>いけん</sup>こういう<sup>かながわけん</sup>意見が<sup>で</sup>神奈川県で<sup>い</sup>出ました<sup>い</sup>ということ、<sup>い</sup>言わないと<sup>い</sup>わからない<sup>い</sup>んですよ。みんな<sup>しんたいしやう</sup>身体障がい<sup>い</sup>が<sup>ちてきしやう</sup>あって<sup>い</sup>知的障がい<sup>い</sup>が<sup>い</sup>あって<sup>い</sup>言っても、<sup>みな</sup>皆さんそれぞれ<sup>とくいふとくい</sup>やっぱり<sup>いりようてき</sup>得意不得意<sup>ひつよう</sup>もあります。そういうところを<sup>こ</sup>医療的<sup>がっこう</sup>ケアが必要な<sup>い</sup>お子さんも<sup>い</sup>学校<sup>い</sup>に行きません<sup>かんごし</sup>じゃなくて、<sup>がっこうい</sup>看護師とか<sup>い</sup>がついて<sup>い</sup>いれば<sup>い</sup>学校<sup>い</sup>行ける<sup>い</sup>わけですからね。

#### ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい。ありがとうございます。いろいろ<sup>ごいけん</sup>御意見<sup>い</sup>いただきまして、ありがとうございます。議題1<sup>ぎだい</sup>につきまして、よろしいでしょうか。事務局<sup>じむきょく</sup>におきましては、ただいま<sup>い</sup>いただきました<sup>ごいけん</sup>御意見<sup>い</sup>について、<sup>こんご</sup>今後の<sup>とりくみ</sup>取組<sup>すす</sup>を進めて<sup>い</sup>いく<sup>い</sup>うえにおいて、<sup>さんこう</sup>参考<sup>い</sup>として<sup>い</sup>いただければ<sup>い</sup>ありがたい<sup>おも</sup>と思っております。

#### 【事務局による進行】

- ち じ あい さつ  
・ 知事挨拶

#### ないとうぶかいちょう 【内藤部会長による進行】

#### ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい、事務局<sup>じむきょく</sup>から<sup>ねが</sup>お願いします。

#### じむきょく (事務局)

この<sup>ぎだい</sup>議題1<sup>い</sup>を終<sup>お</sup>える<sup>まえ</sup>前に、<sup>たかはしいん</sup>高橋委員<sup>かくにん</sup>に<sup>い</sup>確認<sup>い</sup>を<sup>い</sup>させて<sup>い</sup>いただき<sup>い</sup>たい<sup>い</sup>のですが、<sup>もう</sup>盲ろうの<sup>い</sup>定義<sup>い</sup>を<sup>い</sup>しっかりと<sup>さだ</sup>定めて<sup>い</sup>くれ<sup>い</sup>という<sup>ようぼう</sup>要望<sup>われわれ</sup>は、<sup>りかい</sup>我々として<sup>い</sup>は<sup>い</sup>どう<sup>い</sup>理解<sup>い</sup>を<sup>い</sup>すれば<sup>い</sup>いい<sup>い</sup>のか、<sup>しょう</sup>障がい者<sup>しゃ</sup>の<sup>しかくしょう</sup>視覚障がい<sup>しょう</sup>とか<sup>しょう</sup>聴覚障がい<sup>しょう</sup>とか、<sup>しょう</sup>そういう<sup>しょう</sup>障がい<sup>あたら</sup>の<sup>もう</sup>なか<sup>い</sup>に、<sup>い</sup>新しく<sup>い</sup>「<sup>しょう</sup>盲ろう<sup>しょう</sup>の<sup>しょう</sup>障がい者<sup>い</sup>」<sup>い</sup>という<sup>くぶん</sup>区分<sup>い</sup>をつ<sup>い</sup>く<sup>い</sup>つ<sup>い</sup>くれ、<sup>く</sup>これを<sup>くに</sup>国に<sup>はたら</sup>働き<sup>い</sup>かけ<sup>い</sup>を<sup>い</sup>して<sup>い</sup>くれ<sup>い</sup>という<sup>い</sup>意味<sup>い</sup>なのか、<sup>いま</sup>今の<sup>もう</sup>「<sup>しょう</sup>盲ろう<sup>い</sup>」<sup>い</sup>は、<sup>しかくしょう</sup>視覚障がい者<sup>しゃ</sup>が<sup>しょう</sup>聴覚障がい<sup>しょう</sup>を<sup>い</sup>併発<sup>い</sup>して<sup>い</sup>ると<sup>い</sup>か、<sup>しょう</sup>聴覚障がい<sup>しょう</sup>が<sup>しょう</sup>視覚障がい<sup>しょう</sup>にな<sup>い</sup>った<sup>い</sup>とな<sup>い</sup>っている<sup>い</sup>ので、<sup>い</sup>はっきり<sup>い</sup>と、<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>う<sup>い</sup>い<sup>い</sup>状<sup>い</sup>態<sup>い</sup>の<sup>い</sup>人<sup>い</sup>を<sup>い</sup>「<sup>しょう</sup>盲ろう<sup>い</sup>」<sup>い</sup>という<sup>い</sup>定義<sup>い</sup>を<sup>い</sup>まず<sup>い</sup>して<sup>い</sup>くれ<sup>い</sup>れば<sup>い</sup>世<sup>い</sup>の中<sup>い</sup>色<sup>い</sup>々な<sup>い</sup>もの<sup>い</sup>が<sup>い</sup>変<sup>い</sup>わ<sup>い</sup>つ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>くる<sup>い</sup>ので、<sup>い</sup>法律<sup>い</sup>を<sup>い</sup>改<sup>い</sup>正<sup>い</sup>したり<sup>い</sup>壮<sup>い</sup>大な<sup>い</sup>作<sup>い</sup>業<sup>い</sup>が<sup>い</sup>あ<sup>い</sup>る<sup>い</sup>が、<sup>い</sup>まず<sup>い</sup>ちゃん<sup>い</sup>と<sup>い</sup>定義<sup>い</sup>を<sup>い</sup>作<sup>い</sup>つ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>くれ<sup>い</sup>れば、<sup>い</sup>世<sup>い</sup>の中<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>い</sup>変<sup>い</sup>わ

ってくるぞという意味でおっしゃっているかだけ、まず確認させてもらっていいですか。

たかはしいん  
(高橋委員)

いまいとおに、くに、「もうろう」ということばを、「もうろう」というもじで定義をさせていただきたい。そうすると、しゃかいに、その「もうろう」ということばひろがっていくと思うのです。それによって私たちの生活がよくなる場所があります。定義に「もうろう」ということばいを入れていただきたい。しかくしょうが、いプラス聴覚障がいとかではなく、「もうろう」ということばです。

じむきょく  
(事務局)

「もうろう」というのはこういう人たちのことを言う、というまず定義ができれば、定義が先であって、制度的に「もうろう」という障がい区分を作るのはその先の話だということ、まず定義が先だという理解でいいですか。

たかはしいん  
(高橋委員)

その通りです。まず、「もうろう」という定義を定めていただきたい。そのように思っております。繰り返して言ってきたんですがなかなか伝わっていません。

じむきょく  
(事務局)

それは我々で引き取りまして厚労省への対話などをしますので、また状況は、改めてこの場で報告をさせていただきます。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

つづぎだいで、かながわけんとうじしゃめせん、しょうがいふくしすいしんじょうれい、い、しゃかい、めざ、もと、きほんけいかく、しひょう、じむきょく、ねが、を指して～に基づく基本計画の指標につきまして、事務局からお願いします。

じむきょく  
(事務局)

しりょう 2-1 に基づき説明

せつめいようし  
《説明要旨》

かながわけんとうじしゃめせん、しょうがいふくしすいしんじょうれい、い、しゃかい、めざ、もと、きほんけいかく、けいかく、たつせいど、あらわ、すうち、しひょう、せつてい、しひょう、けん、めざ、を指して～に基づく基本計画では、計画の達成度を表す数値を指標として設定している。指標は、県が目指す目標達成までの道のりを数値化したもの。

げんざい、けいかく、しひょう、か、しひょう、ほか、しょう、とうじしゃめせん、た、しひょう、けんとう、の目線に立った指標を検討するということにしている。

本日意見<sup>ほんじついけん</sup>を伺<sup>うかが</sup>いたいのは、まず、指標<sup>しひょう</sup>の数<sup>かず</sup>について。事務局<sup>じむきょく</sup>では、すでにある1つの他に、調査対象<sup>ちようさたいしょう</sup>や方法<sup>ほうほう</sup>などを考え<sup>かんが</sup>、この部会<sup>ぶかい</sup>で検討<sup>けんとう</sup>したものを1つか2つくらい新たに載せてはどうかと考<sup>かんが</sup>えている。あくまで現時点<sup>げんじてん</sup>の事務局案<sup>じむきょくあん</sup>としては、前回の当事者<sup>ぜんかい</sup>部会<sup>ぶかい</sup>でいただいた意見<sup>いけん</sup>のうち、「障害<sup>しょうがい</sup>のある人が生活<sup>せいふん</sup>するにおいて、不便<sup>ふべん</sup>を感じたり危険<sup>きけん</sup>を感じる割合<sup>わりあい</sup>」、「障害<sup>しょうがい</sup>があっても、普通<sup>ふつう</sup>に生活<sup>せいふん</sup>していて不自由<sup>ふじゆう</sup>がないと思<sup>おも</sup>える割合<sup>わりあい</sup>」の2つ。

前回<sup>ぜんかい</sup>いただいた意見<sup>いけん</sup>以外にも新たな指標<sup>しひょう</sup>の案<sup>あん</sup>があるか、指標<sup>しひょう</sup>の数<sup>かず</sup>、事務局案<sup>じむきょくあん</sup>などについて意見<sup>いけん</sup>をいただきたい。

あわせて、指標<sup>しひょう</sup>のわかりやすさについて、「嫌<sup>いや</sup>なことが減<sup>へ</sup>った」「いいことが増<sup>ふ</sup>えた」のどちらがわかりやすいか、御意見<sup>ごいけん</sup>をいただきたい。

報告事項<sup>ほうこくじこう</sup>として、計画<sup>けいかく</sup>の評価<sup>ひょうか</sup>について、当事者<sup>とうじしや</sup>自身が評価<sup>ひょうか</sup>を行<sup>おこな</sup>ったり、当事者<sup>とうじしや</sup>の視点<sup>してん</sup>を評価<sup>ひょうか</sup>に加えて欲しいという御意見<sup>ごいけん</sup>を前回<sup>ぜんかい</sup>いただいているため、この御意見<sup>ごいけん</sup>につきましては、障<sup>しょう</sup>がい当事者<sup>とうじしや</sup>による評価<sup>ひょうか</sup>を新たに加えることを、9月に開催<sup>かつ</sup>する予定<sup>かいさい</sup>の障害者<sup>よてい</sup>施策<sup>しょうがいしや</sup>審議会<sup>せさくしんぎかい</sup>に報告<sup>ほうこく</sup>をして検討<sup>けんとう</sup>をしていきたいと考<sup>かんが</sup>えているので、御承知<sup>ごしょうちねが</sup>願<sup>ねが</sup>いたい。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

議題<sup>ぎだい</sup>2につきまして、御説明<sup>ごせつめい</sup>をいただきました。これに関<sup>かん</sup>しまして、関委員<sup>せきいいん</sup>よろしくお願<sup>ねが</sup>いいたします。

せきいいん  
(関委員)

指標<sup>しひょう</sup>のわかりやすさのところ、嫌<sup>いや</sup>なことが減<sup>へ</sup>った、良<sup>よ</sup>いことが増<sup>ふ</sup>えたっていうところ。ネガティブ思考<sup>しこう</sup>かポジティブ思考<sup>しこう</sup>かというところで、私<sup>わたし</sup>はネガティブ思考<sup>しこう</sup>の方がわかりやすいかと思<sup>おも</sup>います。なぜならば、人<sup>ひと</sup>は嫌<sup>いや</sup>なことについては、覚<sup>おぼ</sup>えていることが多<sup>おほ</sup>い、よかったことについては、意<sup>い</sup>外<sup>がい</sup>と忘<sup>わす</sup>れてしまうことが、多<sup>おほ</sup>いかと思<sup>おも</sup>うので、嫌<sup>いや</sup>なこと、辛<sup>つら</sup>かったことなどを聞<sup>き</sup>いてくれた方<sup>ほう</sup>が、答<sup>こた</sup>えやすいと思<sup>おも</sup>います。あともう1つ、調査方法<sup>ちようさほうほう</sup>で、障<sup>しょう</sup>がい別<sup>べつ</sup>に家族<sup>かぞく</sup>は当事者<sup>とうじしや</sup>として算定<sup>さんてい</sup>しないって書<sup>か</sup>いてありますけど、家族<sup>かぞく</sup>という新<sup>あた</sup>しい枠<sup>わく</sup>として算定<sup>さんてい</sup>してみたらどうかと思<sup>おも</sup>います。それはなぜなら、ヤングケアラーとか8050問題<sup>もんだい</sup>だとか、家族<sup>かぞく</sup>を取り巻<sup>と</sup>く問題<sup>もんだい</sup>があるので、そういう新<sup>あた</sup>しい枠<sup>わく</sup>で考<sup>かんが</sup>えてみたらどうかと思<sup>おも</sup>います。以上<sup>いじょう</sup>です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

しもじょういいん  
下条委員<sup>ねが</sup>、お願<sup>ねが</sup>いします。

しもじょういいん  
(下条委員)

まず、指標<sup>しひょう</sup>はいくつかあるといいかですが、今<sup>いま</sup>ここに出<sup>で</sup>ている障<sup>しょうがい</sup>害<sup>がい</sup>のある人<sup>ひと</sup>が生活<sup>せいふん</sup>を

するにおいて不便を感じたり、危険を感じる割合というものと、障害があっても普通に生活していて不自由がないと思える割合、私はこの2つでいいと思っています。他に出ていたものは、もうすでに数を数えられるものがかなり多かったので、障がい者本人が答えなければ出ないような割合ってというのは、県とか大きいところで調べられるもののほうが優位というか、ここでしかできないものなので、この割合について出した方がいいのではないかと思います。あと指標の分かりやすさは、やはりポジティブな内容で出すよりも、ネガティブな方がよいです。障がい当事者としては、ポジティブな方をやらされているとか、書かされているとか、言わされている感じの部分がどうしても出てしまっていて、自分に不安な部分が多少あっても、ここにはポジティブな文章しか書いてないからまあいいや、みたいなところが出てしまうのではないかと思います。書いてもOKなところは、ポジティブよりもネガティブな方が書きやすいかと思いました。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。どうもありがとうございました。尾山委員よろしくお願ひします。

おやまいいん  
(尾山委員)

はい。資料2-1、4(1)について御意見を申し上げさせていただきます。指標はいくつあるといいかということですが、新たに加えるものは1つということをご提案させていただきます。すでにあるものは1つですので、加えるのも1つであれば、どれを加えるかということですが、事務局案2つのうち、すでにある指標との整合性を考えた場合、障害があっても普通に生活していて不自由がないと思える割合、が適切ではないかと思いません。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

さるわたりいいん  
猿渡委員よろしくお願ひいたします。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

「不便を感じる」というのも、「普通に生活をする」というのも普通って何かというところがちょっと気になる。それは障がいのある人と一緒なのかという問題であったかと。グループホームがずっと意見を聞いたらいいのですけれども、例えば自立支援協議会とかそういう委員会とか、例えば地域の当事者会に入っているメンバーがどれぐらいいるかという指標があったらいいかなというのも付け加えられたらいいかと思っています。障がい当事者とか、家族・支援者の中で、その障害者手帳所持者等になっても、例えば障がいが見えにくくて取れない場合とかもありますので、どういうふうな

線引きをするのか、多分、障がいによる生活のしづらさではないか。障害者手帳が何級なのか、手帳を取れない人とかがどれぐらいいるのかということ、行政が知っているのか、ちょっと気になります。指標とかの案に関しては、これでいいと思うし、わかりにくいところをどういうふうにわかりやすくして、設問にするかということ、自由記述欄を加えてもらえるといいかと思えます。設問だけでは答えられない部分があると思うので、自由記述欄で、私はこういうところがすごく苦手けれども、ヘルパーの人だったらできるのではないかと、支援者が変われば、自分の生活が変わるとかあると思いません。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

尾山委員から意見書はいただいておりますものですから、それも見ただけだとおもいます。

はい。こやまいいん  
小山委員、どうぞ。

こやまいいん  
(小山委員)

こういった調査では、途中からの障がいや病気や事故になってそれで障がいになったという人が、なかなか出てこないです。病院での調査はできないものですか。私も途中からてんかんになって、どこに相談に行ってもなかなか見つけにくくて何十年も経つ。どこでその情報を得るのか、やっと得たという感じでした。なるべくなら病院で聞いて、事故や病気になった人たちがこれからどういうところに行けばいいのかということ。あとリハビリみたいに、必要な人もいます。重度の人のリハビリは今は地域にあるのです。でも軽度の方は、私ちょっと軽度だったんで、その時にはないと言われたんです。重度の方は確かにありますけど、軽度のやつはありませんよって言われてしまうのです。何か病院にアンケートって取れないものではないでしょうか。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。ほかに。

たがやいいん  
(多賀谷委員)

多賀谷です。ちょっと御質問したいのですが、今の御意見に対しての意見ということでしょうか。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

いえ、そうではなくて、先ほど説明していただいたことに対してすべてでよろしいです。

た が や い い ん  
(多賀谷委員)

すべてに<sup>たい</sup>対してですね。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

いま<sup>せつめい</sup>  
今この、2-1で説明していただいたことについてです。

た が や い い ん  
(多賀谷委員)

ありがとうございます。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

けんとう<sup>おも</sup>  
検討していただけたらと思います。

つづ<sup>ぎだい</sup> <sup>こうはんぶぶん</sup> <sup>じむきょく</sup> <sup>せつめい</sup> <sup>ねが</sup>  
続いて議題2の後半部分について事務局から説明をお願いします。

じむきょく  
(事務局)

しりょう<sup>もと</sup> <sup>じむきょく</sup> <sup>せつめい</sup>  
資料2-2に基づき事務局から説明。

せつめいようし  
《説明要旨》

かながわけんとうじしやめせん <sup>しょうがいふくしすいしんじょうれい</sup> <sup>い</sup> <sup>しゃかい</sup> <sup>めざ</sup> <sup>もと</sup>  
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づ  
く基本計画」は一冊が300ページほどあるため、A4両観音折り8頁程度の「ポイント  
をわかりやすくまとめた概要」を作成したい。

わかりやすい概要版を作成することは、合理的配慮のひとつとも考えられるので、作成  
にあたって「こういったことを押さえて欲しい」や、「こうしたほうが手に取りやすくな  
る」など、各委員の経験等も踏まえ、本日は御意見をいただきたい。

なお、本日いただいた意見は、9月に開催予定の施策審議会に報告させていただき、ま  
た、10月頃に開催を予定しているこの部会の第3回開催時に、改めて御意見を頂戴し、  
最終的には来年3月頃に完成を目指したいと考えている。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

いま<sup>せつめい</sup> <sup>いいん</sup> <sup>ごいけん</sup> <sup>ごしつもんとう</sup>  
今の説明について、委員から御意見・御質問等ありましたらどうぞ。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

かながわけんそうごうけいかく <sup>はじ</sup> <sup>ぼく</sup> <sup>いいん</sup> <sup>ほん</sup>  
神奈川県総合計画が始まりました。僕は委員ですけども、そのわかりやすい版とい  
うか概要版がありまして、それは本当に大まかに、書いてあるものです。大きい見出し  
があつてこんなことやりますって書いてあるものです。それでもやっぱりわかりにくい

方も多いじゃないですか。僕も県の総合計画は初めてですけど、本当に要点がわかりやすく書いてある。「よくわかる版」の見出しにちょっと文字が書いてある、という感じのものがあります。あと、市区町村によって簡単にまとめて書いてあるというところに当事者が入っているか入っていないかによって、全然考え方が違うのです。それは多分今度の9月3日の障害者施策審議会の方に流されたときに、どういうふうにわかりやすくするかというのは、大まかなことが1, 2, 3っていうのがあって、その中に大きい柱として、こういうことをやりますっていうのが書いてあって、というような感じになるのではないかと思いますけど、色々な計画を作ってきた中でやっぱり文字が多いときは見づらいし、例えばふりがなを振ったらわかりやすいかと言ったらそうではないです。生活の実態に合わせてこういうふうなことをやりますって書いてあるのがわかりやすいってこともあります。

今、合理的配慮という中で1個考えるとすれば、今年の4月から民間でも合理的配慮が義務化されました。例えば精神障がいの方とか知的障がいの人も含めて、不動産屋に行ったら、まだ反対を受けたりするのです。なので、例えばそういうことについて、どんなふうにわかりやすくするかをみんなで考えて、イラストを入れたらいいのではないかとかを考えられたらいいのかと。本当に、観音開きというか、A3で2枚ぐらいのやつを作ったりするのが、基本的な部分です。

#### しもじょういん (下条委員)

下条です。今回の基本計画自体が300ページぐらいと聞いています。実際にそんなものを見たところで、全部読めないっていうのはわかっている、その概要版っていうのはA4版の両観音折り8ページってなると相当、必要なところだけの抜粋になってしまおうと思うのです。その抜粋する部分がわからないというのもちょっと気になっていて、これは予算の関係もあると思いますが、この概要版というリーフレットの的なもの他に、当事者目線の障害福祉推進条例のみんなで読める版みたいな、300ページをさらに短くしたけれどもその原文のままではなくて、わかりやすく読める簡略版を別に作っていただいた方が、私はいいと思っています。このリーフレット版を作るとしたらその中に、これはどこに書いてあります的なものを書いていただいて、そこから次の簡略版というか、これよりも難しいけれども、もう1クッションあるところにページが飛ぶようにしていただけた方が、多分みんなとしては理解しやすいのではないかと思います。そういうふうに私は感じました。以上です。

#### ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい、ありがとうございます。奈良崎委員どうぞ。



ならぎきいん  
(奈良崎委員)

奈良崎です。3つ意見があります。まず、できれば、神奈川県が今まで、わかりやすい版とか、どんなものを作っているか私は知らないのですが、ぜひ今度の部会の時に出してもらわないとイメージがわからない。

もう1点が、今、下条さんが具体的にその作業の中身を教えてくださいましたが、まずは皆さんがわかりやすい版の委員をやっていない人もいますので是非できたその施策の、今まで300ページのを全部持ってきて、1人1冊ぐらいお土産で持ってきてもらって、そこでまずは、自分たち支援者もいるので、各自、事務局とかお手伝いの方と一緒に読んでもらって、そこでこの文は欲しいよね、難しいよねっていうことをしていかないとはいけません。

もう1点が、リーフレットがこのバージョンです、ああいう風になっています、って言っても、写真も白黒なので、今度はぜひカラーでコピーしてくれないとわかりにくいと思うので、ぜひやって欲しいなっていうのがお願いです。以上です。

こやまいん  
(小山委員)

私たちの横須賀の方では、実は22年前に、こういったものを作った。当時は相談事業所とうちしかなかった。いきなり3年前ぐらいから、福祉の専門家の人たちが各地域でやっているって言われた。境界はなくて、子ども、老人、障がい、3つ全部が、これが福祉だというふうな考え方が書いてあるのです。そういったことが書いてある感じなんですけども、みんなでいろいろ質問形式で読んだのです。計画というものがよくわからない中で作ったのだけれども、50ページにもなって、「こんなに分厚かったんだ」って、みんな後で驚いてるんです。計画ってこんなに難しく作るものなんだとか言って。みんな話しながら、その当時は高齢、中年や若い仲間もいて、みんな意見をだし合っで、身体の仲間も、精神の方は集まれなけれど、こういった概要版を作りました。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。関委員。

せきいん  
(関委員)

これを作って置いておく場所とか当然考えていると思いますけれども、どこに置く、置いてもらうかで、書くこととかも変わったりするのかなと思いました。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい、よろしいでしょうか。では小西委員。

こにししいん  
(小西委員)

こにし ねが くふう いろいろ しょう しゃ たい  
小西です。よろしく願います。工夫することで、色々な障がい者に対して、どう  
いうふうな工夫するのですか。読めない人も見えない人もいると思う。300 ページもどう  
やって読むのか教えてください。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

じむきょく ねが こにししいん しつもん  
はい。事務局よろしく願います。小西委員からの質問です。

じむきょく  
(事務局)

こにししいん ごいけん こた おも きょう しりょう  
小西委員からいただいた御意見にお答えしたいと思います。今日、資料2-2として、  
お出ししているのは、概要版という形ですので、300 ページのものを、縮めるというよ  
りは、ほんとうのポイントについて、まずわかりやすい、だれにでも手に取っていただけるよ  
うな、いわゆるパンフレットの的なものでそんなに分厚くはないと思います。先ほどお話  
した通り、両観音折りの8 ページということで、おもて うら ぜんぶ た  
表も裏も全部足して8 ページとい  
うことですけれども、そんなものでどうでしょうかという事で今日は資料の2-2は  
つくらせていただいております。さきほど、どこにお置くかという話ですが、とうぜんかくしちょうそん  
さんの方にもお送りしますし、県の広報の色々なパンフレットを置いてあるところには、  
はいか ほう おく けん こうほう いろいろ お  
配架をさせていたいただきたいと思っております。色々な方、障がい当事者の方だけではな  
いですが、けんみん かた いろいろ め  
いですが、県民の方が色々なところで目にする事ができるようにはしていきたい  
とおも  
いと思っております。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

た が や い い ん ねが  
はい、多賀谷委員、よろしく願います。

た が や い い ん  
(多賀谷委員)

た が や さき はなし わたし じぶん いまそうぞう  
多賀谷です。先ほどのお話ですけれども、私、自分なりに今想像しているのですがち  
よっとイメージがわかりません。できれば、いま 8 ページのパンフレットみたいなものを  
コピーして、みなさんで見せていただくということはどうでしょうか。それがわかりやす  
いと思うのです。おもて はなし わ  
いと思うのです。お話だけだとちよっとイメージが湧かないです。どうでしょうか。皆  
さんで見せていただくということは。いかがでしょうか。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

さき かいらん じむきょく れいじ かいらん  
先ほどのものを回覧していただけますか。＜事務局から例示したリーフレットを回覧＞  
はい。たかはしいん  
はい。高橋委員。

たかはしいいん  
(高橋委員)

もう しゃ かい たかはし いま つく りょうかんのん お がいようばん  
盲ろう者ゆりの会の高橋です。今の8ページぐらい作る両観音折りの概要版について  
わたし み き わたし つた いまもう しゃ なか  
私たちは見えなくて聞こえないので、それだけでは伝わりませんから、今盲ろう者の中  
では点字を習っている人が多いので、点字版を作るとなると量がすごくなってしまいか  
とおも つか ず せつめい てんじ い  
と思います。作ったものポイントのところや、図の説明、タイトルなどに点字を入れ  
ていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい、事務局から。

じむきょく  
(事務局)

てんじ ごいけん たと おんせい で  
点字という御意見をいただきましたし、例えば、音声が出る SP コードなどもありま  
すので、その辺りは当然いろんな障がいのある方が、手に取っていただけるようにした  
いとおも  
いと思っています。

さるわたりいん  
(猿渡委員)

み かた きかい つか かた  
ホームページを見られる方だったらいいけど、機械が使えない方にとっては、SP コー  
ドと文字の大きさが必要になる。作ったうえで、1回見てもらうのがいいんじゃないか  
とおも  
なと思います。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい、下条委員。

しもじょういん  
(下条委員)

しもじょう き おも けつきょく  
下条です。いろいろ聞いていて思ったのですが、結局、このリーフレットタイプの  
ものはどういった内容を載せるつもりなののでしょうか。そのところがわからないので、  
その内容が8ページ内で収まるものか、そういうことが全然わからないのでイメージが  
わ  
湧かないのです。

じむきょく  
(事務局)

みな いけん つぎ かい  
いろいろ皆さんからいただいている意見を次の回でどんなものをイメージしてるの  
か、そしてどんな情報を載せるのか、そして誰にどうやって配っていくのか。そういう  
ことを少し具体的に御提示をさせていただきたいと思います。その時には先ほど事務局  
から御説明したように、読み上げだとか、目で見てわかりやすいとか、いろんな工夫を  
くふう

われわれ ほう ごそうだん すす あらた  
我々の方でも、御相談させていただきながら進めさせていただきますので、改めて、  
じかい きょう いけん ふ ごていじ とく  
次回、今日いただいている意見を踏まえて、御提示ができるように取り組んでいきます。

### たがやいいん (多賀谷委員)

たがや いま み おも  
多賀谷です。今パンフレットを見せいただきました。とてもわかりやすいと思いま  
す。でも、ちょうかくしょう ふく ほ おも わたし みな  
す。でも、聴覚障がいのごともこれに含めて欲しいと思います。私だけではなくて皆  
さんのしょう しょう かた の ほ おも  
さんの障がい、すべての障がいの方たちのことを載せて欲しいと思います。

### ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい、ありがとうございます。よろしいですか。いろいろぎろん  
ここでふんかんきゅうけい おも じ ふん さいかい  
ここで10分間休憩したいと思います。16時10分が再開でございますから、よろしくお願  
いします。

### きゅうけい 《休憩》

### ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

それでは、しんぎ さいかい おも ぎだい かながわけんちいきふくししえんけいかく みなお  
それでは、審議を再開したいと思います。議題3「神奈川県地域福祉支援計画の見直し  
について」をじむきよく せつめい ねが  
事務局から説明をお願いします。

### じむきよく (事務局)

しりょう もと じむきよく せつめい  
資料3に基づき事務局から説明。

### せつめいようし 《説明要旨》

かながわけんちいきふくししえんけいかく ちいき かだい かいけつ ひつよう とりくみ  
神奈川県地域福祉支援計画とは、地域の課題を解決していくために必要な取組などを、  
もくひょう きめつ けいかくてき さだ すす けいかく ちいき こうれいしゃ しょう しゃ こ  
目標を決めて計画的に定めて進めていくための計画。地域の高齢者、障がい者、子ども  
など、皆に関わる福祉の取組を記載しており、令和5年4月に、だい 5 期計画を策定したと  
ころ。

これまでのけいかく ちいきふくし かだい かいけつ ひつよう とりくみ きさい  
これまでの計画でも、地域福祉の課題を解決していくために必要な取組を記載してい  
るが、こんかい みなお きさい とりくみ とうじしゃめせん た  
るが、今回の見直しで、これまで記載のなかった取組として、「当事者目線に立った、そ  
のひとらしく暮らすことができるちいき とりくみ はしら たら かわ じつげん  
地域づくり」という取組の柱を新たに加え、この実現に  
つな づき とりくみ ついか  
繋がるものとして、次の3つの取組を追加したい。

- ① とうじしゃかつどう ほんにんかつどう かん とりくみ とうじしゃ しゅたい じぎょう  
当事者活動や本人活動に関する取組（当事者が主体となる事業）
- ② ほんにん のぞみ ねが よ そ ひと そだ とりくみ い しけつていしえん  
本人の望みや願いに寄り添える人を育てる取組（意思決定支援）
- ③ しせつ りようしゃ きぼう そ じたく く とりくみ ちいきせいけいかう  
施設の利用者の希望に沿って、自宅などで暮らせるようにする取組（地域生活移行  
に関する事業）

これら3つの追加しようとしている取組についての意見をいただくとともに、この他に追加した方がよい取組があれば意見をいただきたい。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

今、議題3について、御説明いただきましたけれど、各委員の方から御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。では、弓矢委員お願いします。

ゆみやいいん  
(弓矢委員)

一番上に、恐らく社会参加も含まれていると思うので、この3つの取組、すごくいいと思うんですけど、これらがそれぞれ独立してあってもあまり意味がないのかな、と思うので、これ全部が連携できるような、しっかりとした取組も必要なのかな、とは思いました

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。オンラインで入っておられます宇都木委員、これに關しまして、御意見ございましたら、お願いいたします。

うつぎいいん  
(宇都木委員)

はい、宇都木と申します。皆さんこんにちは。今日は、仕事の都合でオンラインにさせていただいたんですけども、今、おっしゃっていましたが、この取組、当事者が主体となる事業とか、この取組自体すごくいいことだとは思いますが、何か具体的に考えていらっしゃるかどうか、事務局の方で、何かあるのでしょうか。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。事務局の方から。

じむきょく  
(事務局)

具体的には、本日の御意見いただいてから、県庁の中でどのような取組を入れていくかというところを、これから考えていくところではあるんですけども、現在想定しているものとしては、①の当事者が主体となる事業については、ピアサポートの養成等支援といった事業ですとか、かながわボランティアセンターによるセルフヘルプ活動への支援などを考えております。②の意思決定支援につきましては、意思決定支援普及・定着事業、実践研修の事業、といったものを考えており、③の生活移行に関する事業につきましては、地域生活移行にチャレンジする事業への補助、それから地域生活移行をする民間の提案事業、といったものを加えることを考えております。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。高野委員がパソコンの方で入っておりますので、よろしくお願ひします。

たかのいいん  
(高野委員)

この3つの取組がよくわからないので、具体的な例を教えてください。あと2つ目の意思決定支援は事業にはならないでしょうか。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

よろしいですか。はい。どうもありがとうございます。

じむきょく  
(事務局)

今、御説明した具体的な事業を想定しているところでございます。もしこういった事業も、入れておかなきゃならないのではないかという御意見がありましたら、これからどういった事業を入れるかっていうのは考えているところでございますのでぜひ、お寄せいただければと思います。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。よろしゅうございますか。猿渡委員よろしくお願ひいたします。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

すいません。当事者活動や本人活動に関する取組っていうところでは、例えば、ピアサポートが今年からやっと始まります。けれども、僕らがやってきたピアカウンセリングとはちょっと違うんですね。そういうところでの内容の変更なんかもちょっと別個で教えていただきたい。僕らが参加してる本人活動なんかもあります。本人の望みや、願ひに寄り添える人を育てる取組なんですけれども、意思決定支援の研修の中に、当事者がいないんですよ。相談支援専門員の研修にしても、東京は当事者が教えているんですけども、神奈川県は当事者がいません。そういうところに当事者を入れて欲しいということがまず1点。それは相談支援も意思決定支援も同じです。それと、あと、オンブズマン活動。僕も他の委員の方もやってますけど、中井やまゆり園の事件なんかも、愛名やまゆり園のことなんかも知ってますけども、そういうふうなオンブズマンが、その2番に入ってくるんじゃないかなって思います。それと、3番のところだと、地域移行とかそっちの支援だけじゃないと思うんですね。周りのいろんな方のサポートがあつて、その中にどういう人が入っているかっていうと多分、さっきのポンチ絵でくるのかもしれ

ないんですけど、わかりにくいところがやっぱりあるので、その修正しゅうせいなんかをしてほ欲しいな、ということがあります。以上いじょうです。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい、ありがとうございました。奈良崎委員ならざきいいんよろしくお願ねがいいたします。

ならざきいいん  
(奈良崎委員)

奈良崎ならざきです。まず、本人ほんにんの望のぞみと施設しせつの利用者りようしゃさんの希望きぼうの意思決定いしけつていって合体がったいすれば1つになると思おもうんです。例えば文ぶんを「施設しせつや地域ちいきなどの希望きぼうを本人ほんにんに聞きく」にすれば、ここは1つで私わたしは良よいと思おもうんです。ちょっと2番と3番はくどいかなと思おもうので一本化いっぽんかしてもらって。逆ぎやくに私わたしからの願ねがいがあつて、そこに本人ほんにんさんの情じょうほう報ほうが欲ほしいので、情じょうほう報ほうっていう場ば面めんが欲ほしい。例えばピアサポートもそうだけど、その情じょうほう報ほうがすくなく少ないので、そこを入いれてもらうれと嬉うれしいです。以上いじょうです。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

しもじょういいん  
下条委員しもじょういいんよろしくお願ねがいいたします。

しもじょういいん  
(下条委員)

下条しもじょうです。すごく基本きほんてき的なことを聞きいて良よいですか。まず、この神奈川かながわ県けん地ち域いき福ふく祉し支し援えん計けい画かくっていうものが何なんなのか私わたしわからないんですよ、そもそもが。それで、この支し援えん計けい画かくっていうもの自じ体たいの主しゆ体たいになつているのは、県けんですか。そういう自じ治ち体たいとかそういうところがまずやっているものなのか、私わたしは分わかっていないです。なので、ちよっといわれても、中なか身みが全ぜん然ぜんわからない。これの最さい初しよの支し援えん計けい画かく自じ体たいを見みたことがないので、見み直ちしといわれても、もともと見みたことがない以上いじょう、全ぜん然ぜんわからなくて、これは、どうすればいいのかなと思おもつて聞きいていたんですが。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

いま けん かん  
今いまのその件けんにかんしまして事じ務む局きょくから。

じむきょく  
(事務局)

今いま、見み直ちしということなので、当とう然ぜん、今いまの計けい画かくを、お示しめししなければいけなかつたなというところあるんですけれども、時じ間かんの関かん係けいもあるということと、資し料りょうがちよっと多おくなつてしまうというところで、今いまは簡かん単たんに概がい要ようを御ご説せつ明めいするのみにとどめたところです。今いま、御ご質しつ問もんのあつた、福ふ祉し支し援えん計けい画かくの主しゆ体たいは、基き本ほん的てきには神奈川かながわ県けんで策さく定ていするものなので、神奈川かながわ県けんが主しゆ体たいとなっています。ただ、地ち域いき福ふ祉し支し援えんという観かん点てんからは、市し町ちやう村そん

や団体の取組なども当然関わってくるものでございますので、こういった他の自治体の取組へどういう支援をするか、そういったところも、お示ししている計画になっております。そちらに新たな条例に基づく基本計画の観点を、このタイミングで書き加えるというところが今回の見直しというところになりますので、新たに加える柱の部分にいくつか事業をぶら下げる必要があるだろうということで、今、見直しの作業を進めているところです。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

よろしゅうございますか。では小山委員、どうぞよろしくお願ひします。

こやまいいん  
(小山委員)

小山です。当事者活動や本人活動って、本人活動自体、全然知らなくて、地方だと親が怪しんでるんですよね。怪しい団体だと思われちゃって、いろんなところに募集かけてもなかなか、来ないんですよね。自宅で暮らせるよって。施設に入ってる人たちはもともと自宅で暮らせないから施設に入ってるっていう人たちなんで、これからもし障がい者が地域で暮らすのであればシェアハウスや、自分たち障がい者自身が会社をつくれるように、支援して欲しいなと思うんですよね。今まで障がい者自身が会社を作っていることはなかったんですよね。だから、パン屋をみんなで作れたらいいなとか、今までは、それを指導する人がいてっていう感じですね。だから、そういった感じでやっていけば、我々も住むところも一緒だし、働くところも一緒だっていう感じになってくるし、そうすれば自宅で帰れなくてもいいし、それで、そういった仲間たちが、そういったグループ活動をしていくんじゃないかな。

それと、これからボランティアさんをどうするのか。今ボランティア保険が使えないと、なかなか受けてもらえないっていう現実があります。ボランティア育成っていうのが一番大変で、いま、65～68歳の方が大体ボランティアで来て、そういった人たちが、地方の方ではいまして、もう、ぜひぜひ言いながらやっています。そういったね、ボランティアの育成をどうするのかっていうのは大事だし、そういった支援者の育成も大事です。支援者は1週間ずっと働き詰めですね。もう電話1本で来るみたいな感じなんで、これから支援者をどうするのか。支援者1人が倒れたら、50人から100人倒れるっていう。その支援者を今度、若手をどうするのか、そういったのも、これから地域で暮らすうえで大事かな、と思います。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。よろしいでしょうか。いろいろ御意見あるかと思ひますが、ちょっと時間がもうどんどん伸びておりますので、取組を進めていくに際し、参考していただきたいと思ひます。



っております。よろしくお願ねがいいたします。

それでは、議ぎ題4「障しょう害がい福ふ祉しに係かる政せい策さく立りつ案あん過か程ていへの障しょうがい者しやの参さん加かについ

て」  
事じ務む局きょくから説せつ明めいをお願ねがいします。

事じ務む局きょく  
(事務局)

資し料りょう4に基もとづき事じ務む局きょくから説せつ明めい。

説せつ明めい要よう旨し  
《説明要旨》

県けんの会かい議ぎへの障しょうがい者しやの参さん加かについ

て、第1回だい当か事じ者ぶ会かいにおい

て、委いいん員はいとして入はいる

こ

とが適てき当とうな会かい議ぎ34件けん、参さん考こう人にんな

ど

の形かたちでの参さん加かが適てき当とうな会かい議ぎ24件けんとして県けんが整せい理りした

資し料りょうをお示しめし、その

後ご、一いち部ぶの委いいん員はいから参さん加か方ほう法ほうな

ど

の御ご意い見けんをい

た

だ

い

た。い

た

だ

い

た意い見けんな

ど

を

一いち覧らん表ひょうに

した

た

め、今こん回かいの当とう事じ者ぶ会かいでは主おもに「意い見けんなし」とな

っ

て

い

る

会かい議ぎについ

て、御ご意い見けんをい

た

だ

き

た

い

。

内ない藤とう部ぶ会かい長ちやう  
(内藤部会長)

はい。あ

り

が

と

う

ご

ざ

い

ま

し

た

。今いま、御ご説せつ明めいい

た

だ

き

ま

し

た

件けんに

関かんし

ま

し

て

い

か

が

で

し

ょう

か。猿ざる渡わたり委いいん員はいよ

ろ

し

く

お

願ねがい

し

ま

す。

猿ざる渡わたり委いいん員はい  
(猿渡委員)

猿ざる渡わたりです。私わたしは

い

ろ

ろ

の

委いいん員かい会かい、相さが模み原はら市しと

か

で

も

入はいっ

て

き

た

の

で

す

が、結けっ構こうこ

の

中なか身みが

難むずか

い

い

。こ

れ

を

読よん

で

い

る

と

会かい議ぎで

話はなし

合あう

内ない容ような

ど

の

と

こ

ろ

で、多た分ぶん初はじめ

て

入はいっ

た

人ひとは

ど

ん

な

こ

と

が

話はなさ

れ

て

る

か

っ

て

い

う

こ

と

は

わ

か

ら

な

い

と

思

い

ま

す。

僕ぼくで

も

わ

か

ら

な

い

こ

と

が

多

い

。だ

か

ら、そ

の

も

う

ち

よ

っ

と、砕くだけ

た

内ない容ようじ

ゃ

な

い

と

書

け

な

い

っ

て

い

う

の

は

あ

る

と

思

う

ん

で

す。そ

れ

は

特とくに

思

い

ま

し

た。県けん民みんホ

ール

な

ど

も

工こう事じに

入はいり

ま

す

け

れ

ど

も、例たとえ

ば、み

ん

な

が、モ

ニ

タ

リ

ン

グ

じ

ゃ

な

い

ん

で

す

け

ど、改かい装そうの

途と中ちゆうに、当とう事じ者しやが

入はいっ

て

バ

リ

ア

フ

リ

ー

化

さ

れ

て

る

か

ど

う

か

チ

ェ

ッ

ク

す

る

と

か

っ

て

い

う

の

が、な

か

な

か

や

ら

れ

て

な

い

の

で、結けっ局きょくみ

ん

な

が

使つかい

づ

ら

い

も

の

に

な

っ

た

り

と

か

で

す

ね、そ

う

い

う

こ

と

を

し

て

く

れ

る

か

っ

て

い

う

の

も

あ

り

ま

す

し、介かい護ご請せい求きゆうの

件けんと

か

も、不ふ服ふく審しん査さの

件けんと

か

も、多た分ぶん

本ほん当とうは

当とう事じ者しやが

必ひつ要ような

ん

だ

ら

う

な、と

思

っ

て

い

る

と

こ

ろ

な

ん

か

も

結けっ構こうあ

り

ま

す。す

ご

く

簡かん単たんに

言

っ

て

ま

す

け

ど、ス

ポ

ー

ツ

推すい進しん協きやう議ぎ会かいの

と

こ

ろ

で

す

ね、障しょうがい

者しやス

ポ

ー

ツ

を

神かな奈な川かわ県けんで

広

げ

ま

す

み

た

い

な

こ

と

や

っ

て

ま

す

け

ど、障しょうがい

を

持

っ

て

る

人

た

ち

が

使

え

る

施し設せつ自じ体たいが

少

な

い

ん

で

す。男なん女にょ共きゆう同どう参さん画わっ

て

何なに、と

か

多た分ぶん引ひっ

か

か

る

と

こ

ろ

が

い

っ

ぱ

い

あ

る

と

思

う

の

で、そ

う

い

う

の

を、こ

の

会かい議ぎが

終

わ

っ

た

ら、皆みなさん

に

も

う

1

回

出

し

て

も

ら

っ

て、県けんの

方ほうに、も

う

ち

よ

っ

と

わ

か

り

や

す

く

説せつ明めいし

て

も

ら

っ

た

ら

ど

う

か

な

っ

て。僕ぼくな

ん

か

バ

リ

ア

フ

リ

ー

の

街まちづ

く

り

県けん民みん会かい議ぎと

か、施せ策さく審しんと

か

入

っ

て

ま

す

け

ど、や

っ

ぱ

り

知

ら

な

いことが多<sup>お</sup>いんですね。委員<sup>いいんかい</sup>会に入らないと、わかりにくいことがいっぱいあると思<sup>おも</sup>うので、委員<sup>いいん</sup>さんたち、すごく苦<sup>くろう</sup>勞してますよね。なので、やっぱりもうちょっとわかりやすく、このメンバーが、答<sup>こた</sup>えやすいような、答<sup>こた</sup>えられるような書<sup>か</sup>き方<sup>かた</sup>で、もう1回書<sup>かい</sup>いてもらえるとありがたいなと思<sup>おも</sup>うんですけれど。さっきの地<sup>ちいき</sup>域<sup>ふく</sup>福<sup>しけい</sup>祉<sup>かく</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>なんか、僕<sup>ぼく</sup>も地<sup>ちいき</sup>域<sup>ふく</sup>福<sup>しけい</sup>祉<sup>かく</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>とか、市<sup>し</sup>はかじってましたけど、やっぱり県<sup>けん</sup>がどうい<sup>い</sup>うことをやってんのかとか推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>とかい<sup>い</sup>ろいろあるけど、そのためにモニタリ<sup>ん</sup>グや<sup>や</sup>ってるとか、い<sup>い</sup>っぱい出<sup>で</sup>てくると思<sup>おも</sup>うんですよ。なので、今<sup>いま</sup>どんなことをやっててどうい<sup>い</sup>うふう<sup>ふう</sup>に将<sup>しょう</sup>来<sup>らい</sup>したいのか<sup>か</sup>ってことを、もうちょっと具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>的<sup>てき</sup>にこの県<sup>けん</sup>がや<sup>や</sup>ってる中<sup>なか</sup>に書<sup>か</sup>いてあると皆<sup>みな</sup>さんからわ<sup>わ</sup>かりやす<sup>やす</sup>いん<sup>ん</sup>じゃないかなと思<sup>おも</sup>いました。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。他<sup>ほか</sup>に。下<sup>しも</sup>条<sup>じょう</sup>委員<sup>いいん</sup>。

しもじょういいん  
(下条委員)

下<sup>しも</sup>条<sup>じょう</sup>です。今<sup>いま</sup>お話<sup>はなし</sup>聞<sup>き</sup>いてて、こ<sup>こ</sup>うい<sup>い</sup>うことか<sup>か</sup>つてい<sup>い</sup>うのが私<sup>わたし</sup>の中<sup>なか</sup>で消<sup>しょう</sup>化<sup>か</sup>でき<sup>き</sup>た部<sup>ぶ</sup>分<sup>ぶん</sup>なんです<sup>す</sup>が、多<sup>た</sup>分<sup>ぶん</sup>こ<sup>こ</sup>うや<sup>や</sup>って、こ<sup>こ</sup>うい<sup>い</sup>う内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>を<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>して<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>て書<sup>か</sup>か<sup>か</sup>れて<sup>い</sup>る<sup>よ</sup>りも、具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>的<sup>てき</sup>にこ<sup>こ</sup>うい<sup>い</sup>うこと<sup>けん</sup>を<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>し<sup>ま</sup>した<sup>つ</sup>てい<sup>い</sup>う具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>例<sup>れい</sup>を<sup>か</sup>き<sup>い</sup>て<sup>い</sup>た<sup>だ</sup>い<sup>た</sup>が<sup>ら</sup>、こ<sup>こ</sup>うい<sup>い</sup>うこと<sup>は</sup>な<sup>な</sup>に<sup>つ</sup>いて<sup>は</sup>話<sup>は</sup>して<sup>る</sup>ん<sup>だ</sup>な<sup>な</sup>つて<sup>い</sup>う<sup>の</sup>が<sup>わ</sup>か<sup>り</sup>やす<sup>い</sup>の<sup>か</sup>な<sup>な</sup>と<sup>かん</sup>じ<sup>ま</sup>した<sup>す</sup>。多<sup>た</sup>分<sup>ぶん</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>して<sup>ら</sup>っ<sup>し</sup>ゃ<sup>る</sup>方<sup>かた</sup>が<sup>せん</sup>門<sup>もん</sup>家<sup>か</sup>の方<sup>かた</sup>が<sup>お</sup>お<sup>お</sup>多<sup>た</sup>い<sup>い</sup>ので、ち<sup>ち</sup>よ<sup>よ</sup>つと<sup>と</sup>参<sup>さん</sup>門<sup>もん</sup>家<sup>か</sup>の方<sup>かた</sup>じ<sup>じ</sup>ゃ<sup>な</sup>き<sup>き</sup>や<sup>こ</sup>答<sup>こた</sup>え<sup>え</sup>ら<sup>れ</sup>ない<sup>い</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>の<sup>かい</sup>ぎ<sup>ぎ</sup>で<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>ば<sup>ば</sup>私<sup>わたし</sup>た<sup>た</sup>ち<sup>ち</sup>が<sup>さん</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>し<sup>し</sup>て<sup>も</sup>、最<sup>さい</sup>初<sup>しよ</sup>の<sup>き</sup>本<sup>ほん</sup>の<sup>と</sup>こ<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>勉<sup>べん</sup>強<sup>きやう</sup>し<sup>し</sup>直<sup>ち</sup>さ<sup>さ</sup>な<sup>な</sup>き<sup>き</sup>や<sup>さん</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>でき<sup>き</sup>ない<sup>い</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>に<sup>な</sup>っ<sup>ち</sup>ゃ<sup>う</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>の</sup>で、ど<sup>ど</sup>うい<sup>い</sup>う<sup>な</sup>い<sup>い</sup>容<sup>よう</sup>を<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>し<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>が<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>つて<sup>い</sup>う、今<sup>いま</sup>ま<sup>ま</sup>での<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>の<sup>具</sup>体<sup>たい</sup>例<sup>れい</sup>を<sup>だ</sup>し<sup>し</sup>て<sup>い</sup>た<sup>だ</sup>け<sup>け</sup>ると<sup>う</sup>嬉<sup>うれ</sup>しい<sup>い</sup>で<sup>す</sup>。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ならざきいいん  
奈良<sup>ねが</sup>崎<sup>さき</sup>委員<sup>いいん</sup>よろしくお願<sup>ねが</sup>い<sup>い</sup>します。

ならざきいいん  
(奈良崎委員)

奈良<sup>なら</sup>崎<sup>ざき</sup>です。神<sup>かな</sup>奈<sup>な</sup>川<sup>がわ</sup>県<sup>けん</sup>をか<sup>か</sup>ば<sup>ば</sup>う<sup>う</sup>か<sup>か</sup>も<sup>も</sup>し<sup>し</sup>れ<sup>れ</sup>ない<sup>い</sup>ん<sup>ん</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>けど、ま<sup>ま</sup>ず、県<sup>けん</sup>の<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>が<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>を<sup>わ</sup>か<sup>か</sup>り<sup>り</sup>やす<sup>やす</sup>く<sup>く</sup>を<sup>す</sup>る<sup>る</sup>つて<sup>い</sup>う<sup>の</sup>は、非<sup>ひ</sup>常<sup>じょう</sup>に<sup>たい</sup>大<sup>たい</sup>変<sup>へん</sup>だ<sup>だ</sup>と<sup>と</sup>私<sup>わたし</sup>は<sup>お</sup>も<sup>も</sup>う<sup>う</sup>ん<sup>ん</sup>で<sup>で</sup>す。猿<sup>さる</sup>渡<sup>わたり</sup>さん<sup>さん</sup>は、県<sup>けん</sup>の<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>に<sup>お</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>つて<sup>い</sup>う<sup>の</sup>けど、研<sup>けん</sup>究<sup>きゅう</sup>者<sup>しゃ</sup>が<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>と思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。でき<sup>き</sup>たら、例<sup>たと</sup>え<sup>え</sup>ば、さ<sup>さ</sup>っき<sup>き</sup>下<sup>しも</sup>条<sup>じょう</sup>さん<sup>さん</sup>が<sup>い</sup>言<sup>い</sup>っ<sup>て</sup>く<sup>く</sup>れ<sup>れ</sup>た<sup>た</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>に、ま<sup>ま</sup>ず<sup>ず</sup>最<sup>さい</sup>初<sup>しよ</sup>に<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>じ</sup>れ<sup>れ</sup>い<sup>い</sup>が<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>つて<sup>い</sup>う<sup>の</sup>だ<sup>だ</sup>け<sup>け</sup>出<sup>だ</sup>して<sup>も</sup>ら<sup>ら</sup>え<sup>え</sup>れ<sup>れ</sup>ば<sup>ば</sup>私<sup>わたし</sup>は<sup>い</sup>い<sup>い</sup>と思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>ので、そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>を<sup>を</sup>でき<sup>き</sup>たら<sup>ら</sup>早<sup>はや</sup>め<sup>め</sup>に、行<sup>ぎ</sup>政<sup>せい</sup>の<sup>いいん</sup>委<sup>かい</sup>員<sup>かい</sup>会<sup>かい</sup>つて<sup>しり</sup>よう<sup>お</sup>そ<sup>そ</sup>で<sup>で</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>が<sup>お</sup>遅<sup>おそ</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>で、あ<sup>あ</sup>と、具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>的<sup>てき</sup>には<sup>けん</sup>県<sup>けん</sup>の<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>が<sup>し</sup>ゅ<sup>しゅ</sup>つ<sup>つ</sup>ち<sup>ち</sup>ょう<sup>う</sup>と<sup>と</sup>に<sup>ち</sup>出<sup>で</sup>張<sup>ちやう</sup>して<sup>も</sup>ら<sup>ら</sup>え<sup>え</sup>ば<sup>ば</sup>い<sup>い</sup>い<sup>い</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>な<sup>な</sup>の<sup>の</sup>で。土<sup>ど</sup>日<sup>にち</sup>に。そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>で<sup>で</sup>説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>して<sup>も</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>ほ<sup>ほ</sup>う<sup>う</sup>が<sup>は</sup>早<sup>はや</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>で、た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>悪<sup>わる</sup>い<sup>い</sup>けど、説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>が<sup>へ</sup>た<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>なら<sup>ら</sup>来<sup>こ</sup>な<sup>な</sup>く<sup>く</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>い<sup>い</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>つて<sup>て</sup>私<sup>わたし</sup>は

おも  
思います。それがポイントだと思おも  
います。以上いじょう  
です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ひじょう きび ごいけん  
非常に厳しい御意見いただきました。

じむきょく  
(事務局)

とお おも じれい はや しめ おも  
おっしゃる通りかと思おも  
いますので、事例をなるべく早めにお示ししたいと思おも  
っています。かずがあるの  
で、こちらの方で検討さ  
せていただきます。どこま  
でうまく説明できるか、  
そこは頑張りた  
いと思おも  
っていますので、今  
いただいた貴重な御意見  
を踏まえて対応し  
たいと思おも  
います。ありがとうございました。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。じむきょく  
事務局におかれましては、た  
だいまいただきました  
ごいけん  
御意見につきまして、今  
後の参考にさせていただ  
けたらと思おも  
っています。

それでつづ  
は続きまして、議題5の「  
施設等における権利擁護  
について」まずはぜんはん  
ぶぶん  
前半部分についてじむ  
きょく  
事務局より説明をねが  
います。

じむきょく  
(事務局)

しりょう なかい えん もとりようしゃ かた てんきよさき ちばけん ちちおや  
まずは、資料がないのですが、中井やまゆり園の元利用者の方が転居先の千葉県で父親  
に殺害されたとテレビや新聞で報道があった事件について、皆様に本当に、御心配、  
ご不安な気持ち  
させてしまったのではないかと、まずはじめに謝罪をさせていただきます。こ  
のかた  
の方は中井やまゆり園の短期入所を使っていた方で、一家で千葉に転居され、そのあと  
亡くなられたということですが、もうわけ  
ありませんが今日はまだ、私の方から詳  
しい内容が話せるだけのものがないので、中井やまゆり園が関わった間に  
です、この方  
にかか  
に関わった他の機関、相談支援事業所・自治体・我々ともに地域生活を支えることが  
ちゃんとできていたのか、そういったことをもう1回改めて確認をし、その結果につ  
いては、この場でも報告させていた  
だきたいと思おも  
います。今日はちょっとその件を、最初  
にちよつと御報告と、謝罪  
ということ  
でござ  
います。

しりょう  
それでは、資料5-1について説明させていただきます。

しりょう もと じむきょく せつめい  
(資料5-1に基づき事務局から説明)

せつめいようし  
《説明要旨》

しりょう しせつ せいかつ かた こんかい しりょう  
資料はグループホームや施設で生活する方のためのノートであるが、今回はこの資料  
じたい  
自体について御意見をいただきたい。まず、何が虐待かということが、施設やグループ

ホームで生活している方がわからなければ、誰にも相談することができないため、やめ  
てほしいと思ったときに誰かに伝えることができるようにしたいと考えている。

奈良崎委員からも事前に絵の案をいただいたが、そういったものと本日いただいた  
御意見を踏まえてより良いノートにしたいとおもっている。また、例えば暴力を受けて  
怪我をしたようなとき、日本のルールに詳しい方に相談できるような連絡先を加えた方  
が良いかどうかについても御意見を頂きたい。

#### ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい、ありがとうございます。今の説明につきまして、何か、質疑や御意見がござい  
ましたら、よろしく願いいたします。猿渡委員、よろしく願いします。

#### ざるわたりいいん (猿渡委員)

自立生活センターとかだと「虐待って何？」っていうのをやりますが、それを体験  
してもらって、こうなんだっていうのを、利用者の人も学んでいくんですね。奈良崎さん  
のやつすごいいいです。自分が嫌だと思ったら虐待なんですね。心理的虐待とか経済的  
虐待とか放置っていうところだと、放置はネグレクトと言われています。経済的虐待  
は生活支援員がお金を取ったっていう事例とかもあります。そういうことがあったり、  
叩いたり、罵ったり、痛いことするっていうところで、虐待とどっちなのかっていう  
ところがあることも結構あるので、奈良崎さんの、その絵も含めて、もうちょっと整理を  
する。悪口っていうのも、悪口なのか悪口じゃないのかっていうことがわからないので、  
自分の嫌なことを言われるっていうふうな書き方にしたらいいのかなっていうのとか、  
怒鳴るっていうのもそうだと思うんですけど、無視をするっていうのも、自分の方に気持  
ちが向いてくれてないんだねって。職員が怒鳴るっていうか怒ったりとすることがいっ  
ぱいあったりとかするので、そういうのが奈良崎さんの例の中で、いろいろ入っていると  
思っています。とにかく、自分が嫌だと思ったら虐待になるし。それから例えば成年後見人  
とか書いてもわかりづらいので、そこに括弧をつけて説明を書いて欲しい。そして、苦情  
解決の担当者、オンブズマンとかもいますし、第三者委員と苦情解決委員って違うんで  
す。第三者委員は基本的に施設から雇われてる方、オンブズマンは民間から入ってきて  
やる人たちですね。虐待防止センターは基本的に市区町村の障がい福祉の課が担当し  
ている。どこかの区民課とか、保健センターとかいうところ。で、そういうところで相談  
支援事業所を入れてる人も入れていない人もいると思うんですけど、この中で、例えば  
書きたくなかったら書かなくていいです、みたいなこと含めると書きやすいんじゃない  
のかなと思います。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。しもじょういいん  
下条委員、よろしくお願いします。

しもじょういいん  
(下条委員)

しもじょう  
下条です。ぎやくたい  
虐待って何っていうところなんですけれども、もちろん書かれていてそれを判断するのが難しいときもありますので、できれば〇×とかイエスノーで答えられる状態、指でさしてこれで答えが出るような状態にさせていただけた方が多分わかりやすいんじゃないかなって思います。あと、言葉で指定されてしまうとそれ以外は虐待にあたらないじゃないかって考えちゃう人もいるかと思うので、固定されるような説明の仕方はなるべくやめたほうがいいんじゃないかなって気はします。それから、この最後のこの連絡先のところに、固定されているところの電話番号は、先に印刷してしまった方がいいんじゃないかなって思います。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。はい、こやまいいん  
小山委員。

こやまいいん  
(小山委員)

ぎやくたい  
虐待をこうやって地域に、例えばグループホームだとか会社とか、いろんなところに行くとき、ちょっと会社だと、前のところでね、来た人が虐待って騒いじやって、結構会社も迷惑しちやって。結局グループホームで本当にこれが必要なのかなと思うんですよね。実際、職員さんが集まらなかったら、施設もこういったグループホームもやっぱり成り立たない。福祉関係者がやっぱりいないと思うんですよね。少し進んでるところなら、虐待を受けたときに電話一本ですぐきてくれるところがある。でも、地方だと、全然来ないっていうか、「全然怖くないから、電話をかけてみなさいよ。呼んでみなさいよ。」みたいな感じで言われたりする。本当にかけても来てくれなかったりしてね。

そういう状況下です。今そういった大変な思いをしています。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。その地域によって実情が違うよという意味をおっしゃられたと思います。他に、この件に関しまして、ならぎきいん  
奈良崎委員。

ならぎきいん  
(奈良崎委員)

まず、この「ノート」っていう言葉がまずわかりにくいとわたし  
私は思うんです。多分皆さんノートという、書いたり、考えたり、まっさら何もないものだと私から見ると思えるので、素直に「ノート」っていう言葉を変えた方がいいと思います。あと、みなさん

にちょっと確認なのですが、何枚まで資料って読みたいですか。例えばこのページ数だけで私うんざりしちゃって。例えばおかしいけど、まずは皆さんで、このノートを作るかどうかを議論しないと。実際これを作って施設の仲間が使ってくれなければゴミと一緒にだと思えます。まず皆さん、これは自分が使いたいのか、プラス仲間が使ってくれるかな、っていうのを、意見した方が私はいいと思うんです。そんなもんいらないよって言えば多分、神奈川県は作らないと思うんですけど、実際はそれをまず議論したほうが私は良いと思えます。ページ数ですよ。何ページまでだったら本人たちが読んであげてもいいのかなと。そこもちょっと確認したいです。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

という御意見でございます。はい。富田委員よろしいでしょうか。

とみたいいん  
(富田委員)

富田です。このノートなんですけど、最初にみんなにこれ見せなきゃわかんないじゃないですか。グループホームや施設で生活する人のノートと書いてありますけど、これをまずこういうのありますけど、って見せなきゃわかんないと思うんですよ。見てもらわないと、僕は何とも言えないと思うんですよ。ただこれに書いてますって言われたって、1回見てもらった方が良いよね。と僕は思いました。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ありがとうございます。はい、多賀谷委員。

たがやいいん  
(多賀谷委員)

多賀谷です。このグループホームっていうのは、多分私の想像なんですけれども、ろう者も何人かいらっしやると思えます。あと、ここにはやはり、電話番号ではなくて、ファックスの番号もぜひ載せて欲しいと思えます。ろう者がグループホームにいますので、電話番号だけではなく、ファックスをお願いしたいと思えます。それとですねもう1つ、メールを使える人もいるだろうと思えますので、アドレスもぜひ入れていただければなと思えます。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

作るということになれば、作る際の参考にしてください。はい、下条委員。

しもじょういいん  
(下条委員)

下条です。先ほど言ったのがこれ、作ることありきで考えてたんですが、言われて

みてちょっとおも思ったのは、そもそも、グループホームや施設内<sup>しせつない</sup>にこのようなものを置<sup>お</sup>いておくものなのか、入<sup>はい</sup>った人に直接<sup>ちよくせつ</sup>1枚1枚渡<sup>まい</sup>さなければ意味<sup>まいわた</sup>のないものになってしまうのではないか。そもそもその施設<sup>しせつ</sup>に理解<sup>りかい</sup>があつて、施設内<sup>しせつない</sup>にこれを入<sup>い</sup>れられて毎<sup>まい</sup>回<sup>かい</sup>毎<sup>まい</sup>回<sup>かい</sup>この入<sup>にゅうしよしや</sup>所<sup>わた</sup>者に渡<sup>わた</sup>しているかどうかによってこれがいるかいないか、というのが決<sup>き</sup>まると思<sup>おも</sup>う。

じむきよく  
(事務局)

つか つか  
使<sup>つか</sup>い方<sup>かた</sup>については、これをもとに相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>者<sup>しや</sup>の方<sup>かた</sup>が、御<sup>ご</sup>本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>にあ<sup>あ</sup>うとき<sup>とき</sup>にこれ<sup>これ</sup>でひとりひとり、説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>してひとりひとり<sup>ひとり</sup>に持<sup>も</sup>つていただく<sup>いただく</sup>つていうこと<sup>こと</sup>を考<sup>かん</sup>えていま<sup>あ</sup>す。

しもじょういいん  
(下条委員)

それは相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>者<sup>しや</sup>が、これをもつて訪<sup>ほう</sup>問<sup>もん</sup>する<sup>かん</sup>つていう感<sup>かん</sup>じになる<sup>なる</sup>のでし<sup>し</sup>ょうか。

じむきよく  
(事務局)

そうですね。そういうこと<sup>こと</sup>を考<sup>かん</sup>えていま<sup>あ</sup>す。

しもじょういいん  
(下条委員)

となると、グルー<sup>しせつ</sup>プホ<sup>にゅうしよ</sup>ームや施<sup>ひと</sup>設<sup>しえんいん</sup>に入<sup>ひと</sup>所<sup>ひと</sup>する人<sup>ひと</sup>で、支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>員<sup>いん</sup>とかがつ<sup>つ</sup>いてる人<sup>ひと</sup>じゃ<sup>じゃ</sup>ない<sup>ない</sup>とこ<sup>とこ</sup>れは届<sup>とど</sup>かないこと<sup>こと</sup>になると思<sup>おも</sup>うので<sup>ので</sup>すが、それ<sup>それ</sup>はど<sup>ど</sup>うな<sup>な</sup>んでし<sup>し</sup>ょう。セル<sup>セル</sup>フ<sup>フ</sup>プラン<sup>プラン</sup>の方<sup>かた</sup>が入<sup>にゅうしよ</sup>所<sup>しょ</sup>にな<sup>な</sup>った場<sup>ばあ</sup>合<sup>あい</sup>、そ<sup>そ</sup>もそ<sup>そ</sup>も支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>が<sup>が</sup>つ<sup>つ</sup>いて<sup>いて</sup>ない状<sup>じやう</sup>態<sup>たい</sup>だと、こ<sup>こ</sup>れがそ<sup>そ</sup>こに届<sup>とど</sup>きま<sup>ま</sup>せんよ<sup>よ</sup>ね。

じむきよく  
(事務局)

いま はなし  
今<sup>いま</sup>のお話<sup>はなし</sup>から<sup>から</sup>すると、支<sup>しきゆう</sup>給<sup>けつ</sup>決<sup>けつ</sup>定<sup>てい</sup>をさ<sup>さ</sup>れる市<sup>し</sup>町<sup>ちやう</sup>村<sup>そん</sup>の方<sup>ほう</sup>にも御<sup>ご</sup>協<sup>ぎやう</sup>力<sup>りきよく</sup>いた<sup>いた</sup>だ<sup>だ</sup>か<sup>か</sup>な<sup>な</sup>とは思<sup>おも</sup>います。と<sup>と</sup>にか<sup>か</sup>くこ<sup>こ</sup>ち<sup>ち</sup>ら<sup>ら</sup>と<sup>と</sup>して<sup>して</sup>はこ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>をも<sup>も</sup>と<sup>と</sup>に、一<sup>ひとり</sup>人<sup>ひと</sup>一<sup>あ</sup>ひと<sup>ひと</sup>り<sup>り</sup>にお<sup>お</sup>会<sup>かい</sup>い<sup>い</sup>して、虐<sup>ぎやく</sup>待<sup>たい</sup>つ<sup>つ</sup>てこ<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>うこ<sup>こ</sup>と、困<sup>こま</sup>った<sup>た</sup>とき<sup>き</sup>はこ<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>うこ<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>に電<sup>でん</sup>話<sup>わ</sup>して<sup>して</sup>く<sup>く</sup>だ<sup>だ</sup>さ<sup>さ</sup>い<sup>い</sup>ね、つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>うこ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>を御<sup>ご</sup>説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>でき<sup>き</sup>れば<sup>ば</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>いま<sup>あ</sup>す。

しもじょういいん  
(下条委員)

それを踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ま</sup>えて<sup>えて</sup>で<sup>で</sup>した<sup>た</sup>が、A4<sup>りやうめん</sup>の両<sup>も</sup>面<sup>じ</sup>で、こ<sup>こ</sup>の文<sup>もん</sup>字<sup>じ</sup>を減<sup>へ</sup>ら<sup>ら</sup>して、そ<sup>そ</sup>の虐<sup>ぎやく</sup>待<sup>たい</sup>つ<sup>つ</sup>てこ<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>うこ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>だ<sup>だ</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>うの<sup>の</sup>を、例<sup>れい</sup>を<sup>あ</sup>挙<sup>き</sup>げ<sup>げ</sup>て、先<sup>さき</sup>ほ<sup>ほ</sup>ど<sup>ど</sup>言<sup>い</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>に、指<sup>ゆび</sup>で<sup>で</sup>さ<sup>さ</sup>せ<sup>せ</sup>る状<sup>じやう</sup>況<sup>きやう</sup>に<sup>に</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>うの<sup>の</sup>を1<sup>めん</sup>面<sup>めん</sup>で、裏<sup>うらめん</sup>面<sup>めん</sup>にそ<sup>そ</sup>の連<sup>れん</sup>絡<sup>らく</sup>先<sup>さき</sup>を<sup>か</sup>書<sup>か</sup>く<sup>く</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>う感<sup>かん</sup>じ<sup>じ</sup>の、1<sup>まい</sup>枚<sup>まい</sup>に<sup>に</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>ま<sup>ま</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>方<sup>ほう</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>い<sup>い</sup>かな<sup>な</sup>とは思<sup>おも</sup>いま<sup>あ</sup>す。

じむきよく  
(事務局)

いま 今いただいた御意見を踏まえて作成させていただきます。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

つづ 続きまして事務局から、後半部分の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願  
い  
します。

じむきよく  
(事務局)

しりょう 資料5-2に基づき事務局から説明。

せつめいようし  
《説明要旨》

ぎだい この議題では、カメラを設置することについての御意見をいただきたい。現在、県立  
しせつ 施設の廊下や食堂・デイルーム等の共用部分に、映像を見るためのルールを設定した  
うえで うえで見守りカメラを設置している。

カメラがあると、人に見られたくないものが撮られたり、監視されていると感じるこ  
ともあると思われるため、まずはカメラの設置自体どう思うか、また、設置する場所につ  
いて、トイレや風呂・部屋など設置してほしくないところはあるか、それから、今は映像  
しか映らないカメラであるが、そこに録音機能をつけることはどうか、そういった点に  
ついて御意見をいただきたい。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

いま 今、御説明いただきましたけど、これに関しまして、富田委員、よろしくお願  
い  
します。

とみたいいん  
(富田委員)

富田です。このカメラをつけて欲しくないところって書いてありますけど、リビング  
ルームはしかたないと思いますね。部屋とか、活動する部屋とか、風呂とかというのは僕  
はちょっとあまりいい感じしません。というのは、自分のプライバシーを見られている  
ような感じがするので、やめて欲しいと思いました。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

はい。猿渡委員。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

すいません。猿渡です。プライバシーとか音声については、盗聴されたらどうしょう



とか、心配な方もいると思う。プライバシーとかを最低限守りながら、あるよりはないほうがいいと思うんですが、確かにやられた場合は、証拠はわかるかもしれませんが、本当に虐待とか事故とか怪我を救えるのかどうかっていうところに問題があると思うんです。なので、そこが一番かなと思います。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

しもじょういじん  
下条委員よろしくお願ひします。

しもじょういじん  
(下条委員)

下条です。まず、このカメラ自体の目的が、事故やけがの防止っていうものであれば、リアルタイムで写るものでないと意味がないと思うんです。そのカメラをつける場所っていうのも、廊下とか、階段とか、エレベーターホールとか、そういう職員さんがいつもついていられない、怪我をする可能性のあるところを見るっていう部分ではカメラをつけた方が良く思うんです。あと、トイレとかお風呂とかは、中を撮る必要はなくて、入口のところの撮影だけでいいと思う。そここのところに入ったのを確認して、そのあと時間が経っても出てこないっていうのであれば何か起こったっていうことがわかると思うので、入口のところだけで十分だと思います。この虐待なんかの方については、リアルタイムで撮っても意味がないっていうのもわかるんですけど、それにはまた別の意味のカメラが必要になると思ひます。怪我の防止のカメラと、虐待とかの証拠映像カメラとはまた別に考えなきゃいけないんじゃないかなと思ひました。以上です。

ないとうぶかいちょう  
(内藤部会長)

ならざきいじん  
はい、奈良崎委員。

ならざきいじん  
(奈良崎委員)

奈良崎です。資料、今日見ました。私のイメージは皆さんと真逆で、私は、介助が必要な人のお風呂は多少つけて欲しいです。今やっぱりお風呂の事故が多いんですね。それで、今、高齢者施設はやっぱり職員がお風呂介助って結構虐待やっちゃう可能性もあるんで、介助されたところの個室って一対一になるから、本人が助けてって声を出しても、聞こえませぬよね。そこにはちょっとやっぱり今、下条さんが言ってくれたように、虐待用の映像が欲しいかなと。みんなが使う部屋って絶対虐待はないと私は信じたかったので、多分、みんながいないところでの虐待が多いので、密室のところちょっと考えて欲しいなって。それで、音声とビデオって一緒にいいと私は思ひます。音声だけ聞こえても、わからない。過去に私、障がい者施設の相談員をやったときも、音声聞こえても、みんなの声がガーガーして、聞こえませぬっていう答えが出ちゃう

ので、やっぱりそこは見直して欲しいなと思います。以上です。

**(事務局)**

今はカメラだけついてるので、それにセットで音声をつけるか、ということです。音声だけ取るというつもりはないです。すみません、ちょっと言葉足らずで。

**(内藤部会長)**

はい。ありがとうございました。他にオンラインで入っておられます宇都木委員と、高野委員、御意見ございますでしょうか。

**(宇都木委員)**

宇都木です。よろしいでしょうか。私も先ほどどなたかがおっしゃったように廊下とか階段等、危ないところにはカメラはつけたほうがいいと思います。生活している中でも、エレベーターだったり、いろんなところに今はカメラって多分ついてると思うんですね、私が見えないからそういうふうに思うのかもしれないんですけど、やっぱり何かあったときに、それが例えば証拠になったりだったり、そういうことであると思うので、カメラは、あと音声も付けていただいて、見た方がいいんじゃないかなとは思いますが、見てもいいですけれども。以上です。

**(内藤部会長)**

はい。ありがとうございました。ちょっと時間もオーバーしましたが、これで今日の会議を終わりにしたいと思います。今日もいろいろ御意見いただきましてありがとうございました。それで、いただきました意見につきましては、9月3日の障害者施策審議会でご報告いたしたいと思いますので、了承をさせていただきます。

よろしく願いいたします。どうも長い間ありがとうございました。事務局の方へお返しさせていただきます。

**【事務局による運営】**

- ・ 首藤副知事コメント
- ・ 事務連絡